

薬学教育評価

評価報告書

受審大学名 愛知学院大学薬学部

(本評価実施年度) 2025 年度

(作成日) 2026 年 3 月 2 日

一般社団法人 薬学教育評価機構

I. 総合判定の結果

愛知学院大学薬学部（6年制薬学教育プログラム）は、薬学教育評価機構が定める「薬学教育評価 評価基準」に適合していると認定する。

認定の期間は2033年3月31日までとする。

II. 総評

愛知学院大学薬学部医療薬学科（以下愛知学院大学薬学部）は、愛知学院大学建学の精神である「行学一体・報恩感謝」に基づき、医療を協働の場として主体的に活躍できる人材の養成を目的としている。そのための教育研究上の目的として、2024年度入学生からは、「生命の尊厳に関する深い認識と高度な薬学的知識・技能及びその応用力を有するとともに、変容する社会の求めに応えるために生涯にわたって学び続ける探究心をもった医療薬学専門人の育成」を掲げている。一方、2023年度入学生までは、「医療人としての豊かな人間性と高い倫理観を備え、薬学の科学的基礎に立脚した医薬品に関する包括的知識を持ち、疾病に対する適切な医薬品の選択や適正使用、さらには正確な医薬品情報の提供及び服薬指導などの高度で幅広い職能を有する、患者を中心にした高度先端医療及び地域医療に貢献できる人材の養成」を目的としている。この改訂は、第1期の薬学教育評価における指摘に基づいて、社会のニーズを検討し組織的に実施した結果である。

この教育研究上の目的に基づき、卒業認定・学位授与の方針（DP）、教育課程の編成及び実施に関する方針（CP）及び、入学者受入れの方針（AP）が策定され、公表されている。しかしCPにおいては、DPの『科学的観察力、情報分析力、論理的思考力を用いて多面的に問題を発見し、解決策を立案できる。』に対応する教育内容・方法、学修成果の評価の在り方等が、適切に設定されていない。また、DP・CPの検証過程において、アセスメント・プランに基づいた多様なデータが収集されているものの、達成水準が設定されておらず、意図した学修成果に対応する解析・検証が十分に実施されていない。さらに、学修成果の評価においては、CPに示されている学修成果の評価方法に従って適切に行われていない。そのため、DPごとの学修成果到達度の評価結果はなく、課題解決に向けた取り組みが、教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用できていない。これらについて、改善が必要である。また、シラバスの記載について、評価指標が明示されていないものや具体的な評価方法の説明がない科目などが散見され、卒業研究については化合物名が異なるのみで他の文面は全く同一な卒業論文があるなど、指導が適切とは言い難い事例が

あった。CPに基づいた教育が適切に実施されているとは言えず、改善が必要である。

一方、愛知学院大学薬学部では、大学の理念に即した宗教学を必修科目として配置し、また英語以外の多くの外国語科目を配置するなど特色のある教育課程を編成し実施するとともに、歯学部を有する大学の特徴を活かし、臨床実務実習に多職種連携の教育を取り入れ、学生の資質・能力の向上に資する教育を実践している。これらの点は、優れた取り組みとして評価できる。

愛知学院大学薬学部は、変容する社会の求めに応えるために生涯にわたって学び続ける探究心をもった医療薬学専門人を育成すべく、今後、本評価の結果を教育プログラムの改善に活かして、優れた資質を有する薬剤師の育成・輩出に努められることを期待する。

Ⅲ. 『項目』ごとの概評

1 教育研究上の目的と三つの方針

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性において懸念される点が認められる。

愛知学院大学薬学部医療薬学科（以下愛知学院大学薬学部）の人材の養成・教育研究上の目的は、以下の愛知学院大学の教育理念・目的の下に、2024年度より薬剤師養成教育として果たすべき使命を踏まえて設定されている。

愛知学院大学の教育理念・目的

専門の理論と応用を教授・研究し、併せて本学設立の趣旨である仏教、特に禅の精神を基とした人格形成に努め、知の実践と自己の把握により、感謝の心をもった社会人を養成して、広く各界に寄与し、人類の福祉と文化の発展に貢献します。

愛知学院大学薬学部の人材の養成・教育研究上の目的

（2024年度入学生対象）

医療薬学科は、「行学一体・報恩感謝」の精神をもち、医療を協働の場として主体的に活躍できる人材の養成を目的とする。そのための教育研究上の目的として、生命の尊厳に関する深い認識と高度な薬学的知識・技能及びその応用力を有するとともに、変容する社会の求めに応えるために生涯にわたって学び続ける探究心をもった医療薬学専門人の育成を掲げている。

2023年度以前の入学生を対象とした薬学部の人材の養成・教育研究上の目的は、以下の通りである。

(2023年度以前の入学生対象)

医療薬学科は、本学の建学の精神である「行学一体・報恩感謝」に基づき、医療人としての豊かな人間性と高い倫理観を備え、薬学の科学的基礎に立脚した医薬品に関する包括的知識を持ち、疾病に対する適切な医薬品の選択や適正使用、さらには正確な医薬品情報の提供及び服薬指導などの高度で幅広い職能を有する、患者を中心にした高度先端医療及び地域医療に貢献できる人材の養成を目的とする。そのために生命の尊厳について深い認識を持ち、医療を協働の場として人々の健康維持と医療の発展に積極的に貢献し、共創を通じて未来を開拓する研究心を持った医療薬学専門人を養成することを教育研究上の目的としている。

2024年度入学生対象の人材の養成・教育研究上の目的は、2022年度に「薬学教育モデル・コア・カリキュラム令和4年度改訂版」に関する講演会の後、FD・SDワークショップ(FD:Faculty Development SD:Staff Development)において議論され、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズを基に、人材の養成・教育研究上の目的(案)が作成された。その後薬学部・薬学研究科将来構想委員会(以下、将来構想委員会という)が、薬学部教員の意見を取り入れ、人材の養成・教育研究上の目的の最終案を作成した。この最終案は、薬学部教授会で審議・承認され、愛知学院大学内部質保証推進会議(以下、全学内部質保証推進会議という)で承認され、設定されている。

薬学部の人材の養成・教育研究上の目的は、愛知学院大学学則第1条の3に基づき、愛知学院大学人材の養成・教育研究上の目的に関する規程第12条に定められている。2024年度入学生対象の人材の養成・教育研究上の目的は、薬学部的全学生及び全教職員に配付されている履修要項に記載されており、新入生に対しては新入生研修会で周知している。また、大学ホームページ及び薬学部ホームページに公表している。在学生に対しては、5年生を除き、2024年度の各学年オリエンテーション(2024年3月に実施)で、2023年度以前の入学生対象の人材の養成・教育研究上の目的を周知している。

基準1-1における第1期の薬学教育評価において指摘された改善すべき点について、以下のように対応している。

改善すべき点(1)「教育研究上の目的において、大学の理念で重視している「研究」についての記載が十分でないので、改善すべきである。」との指摘に対して、改善報告書では、「研究心を持った」という表現が追記され、2024年度入学生対象の人材の養成・教育研究上の目的では、「探究心をもった」に表現を改めている。指摘された問題点は改善されている。

以上のように、愛知学院大学薬学部では、薬学教育プログラムにおける教育研究上の目的が、大学または学部の理念及び薬剤師養成教育として果たすべき使命を踏まえて設定され、公表されている。

愛知学院大学薬学部では、2024年度入学生対象の「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー、以下DPと略す)は、2022年度から将来構想委員会で検討を開始し、薬学部教員の意見を取り入れて、最終案を作成し、最終案は薬学部教授会で審議・承認された後、全学内部質保証推進会議で承認された。2024年度入学生対象のDPは以下の通りである。

2024年度入学生対象の「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)

所定の授業科目及び186単位以上を修得した者で、下記の到達目標に示された能力を有すると認められる者に、学士(薬学)の学位を授与します。

知識・理解

・幅広い教養と薬学的基礎知識を修得し、医療・福祉・介護・公衆衛生の分野においてどのように応用されるかを理解している。

・患者・生活者に適切な医療を提供するために必要な医療系、衛生系、臨床系、発展系科目に関する高度な薬学的専門知識を修得し、その応用方法を理解している。

当該分野固有の能力

・薬学的エビデンスならびに患者・生活者の情報に基づいた薬物治療法と服薬指導および患者本位の薬学的管理を提案できる。

・社会や地域住民の健康福祉・公衆衛生向上のために、医薬品や他の化学物質が生命や環境に及ぼす影響を専門的な観点から理解し、薬剤師として適切な情報収集と提供ならびに課題解決方法の立案ができる。

- ・患者・生活者や他の医療従事者と必要なコミュニケーションを図り、質の高い医療・福祉・介護・公衆衛生の提供に貢献できる。

汎用的能力

- ・自身の意見を伝え、他者を理解するために、適切なコミュニケーションが取れる。
- ・科学的観察力、情報分析力、論理的思考力を用いて多面的に問題を発見し、解決策を立案できる。

態度・姿勢

- ・協働の場において、自身に取り組むべき課題を理解し、適切に行動できる。
- ・薬剤師に求められる倫理観に基づいて主体的に活躍し、社会・公衆衛生・医療に貢献しようとする意欲と態度を備えている。
- ・社会の変容に対応するため、生涯にわたって自主的に研鑽を続ける姿勢を備えている。
- ・医療を担う次世代の人材を育成する意欲と態度を有している。

2024年度入学生対象の「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー、以下CPと略す）は、薬学部カリキュラム検討委員会（以下、カリキュラム検討委員会という）で作成した素案を土台に、将来構想委員会で検討を進め、最終案を作成し、最終案は薬学部教授会で審議・承認され、全学内部質保証推進会議で承認された。2024年度入学生対象のCPは以下の通りである。

2024年度入学生対象の「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）

薬学部では、ディプロマ・ポリシーに示す知識・理解、当該分野固有の能力、汎用的能力、態度・姿勢を修得するため、薬学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠した科目および本学独自の科目を以下の基本方針に沿って配置したカリキュラム（教育課程）を編成しています。

- 1.（カリキュラム編成）豊かな人間性と倫理観を養うために、教養教育科目ならびに「社会と薬学」に関する専門教育科目を配置します。
- 2.（カリキュラム編成）適切な医療の提供に必要な薬学的知識・技能を修得するために、教養教育（薬学基礎系）と専門教育（「基礎薬学」、「医療薬学」、「衛生薬学」、「臨床薬学」）に関する授業科目を体系的に配置します。
- 3.（カリキュラム編成）情報分析活用能力、問題発見能力及び問題解決能力、コミュニケーション能力を身につけるために、講義科目と実習・演習科目を順次性よく配置します。

また、医療薬学専門人としての知識・技能・態度の向上を図るために、多職種連携教育や実務実習前の導入教育、臨床実務実習、ならびに実務実習後の応用演習教育を実施します。

4. (カリキュラム編成) 持続的な医療への貢献に必要な科学的探究心と自己研鑽能力を涵養するために、4～6年次に「卒業研究」を配置します。

5. (学習内容・方法) 医療現場における課題をチームとして対応する能力を身につけるため、また講義で修得した専門知識を有機的に結びつけて活用できるようにするために、実習や演習においてグループ学習を導入します。

6. (学修成果の評価方法) 主として、知識は客観試験や論述試験によって学修到達度を評価します。また、各学年の年度末に知識レベルの学修到達度を形成的に評価するとともに、4年次および6年次の薬学総合学習において総括的に評価します。

7. (学修成果の評価方法) 知識・技能・態度・コミュニケーション能力の到達度と医療薬学専門人としての総合的な能力を、ルーブリックを用いて形成的に評価します。6年次の卒業研究は卒業論文や実験ノート、レポート、プレゼンテーション等に基づいた総括的な評価を実施します。

2024年度入学生対象の「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー、以下APと略す)は、2022年度から将来構想委員会で検討を開始し、薬学部教員の意見を取り入れて最終案が作成された。最終案は薬学部教授会で審議・承認された後、全学内部質保証推進会議で承認された。2024年度入学生対象のAPは、以下の通りである。

2024年度入学生対象の「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)

「人材の養成・教育研究上の目的」を理解し、生涯にわたって学び続ける探究心をもった医療薬学専門人に成長する資質・能力を身につけている人材を求めます。そのため、理科、数学及び語学を十分に修学した上で、基本的なコミュニケーション能力を有し、主体的に勉学に努めることができる人材を受け入れます。一般選抜では基礎学力と論理的な思考に基づく応用力、学校推薦型選抜では基礎学力と主体性、特別選抜では基礎学力とコミュニケーション能力に重点をおき、志願者の多様な資質・能力を総合的に評価します。

また、2023年度以前の入学生を対象とした薬学部の三つの方針は、以下の通りである。

2023年度以前の入学生対象の「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)

本学科所定（6年）以上の期間在学し、薬学部医療薬学科の教育理念・目標に沿って設定された授業科目を履修して、次のような能力を身につけた上で、所定の単位（186単位以上）を修得した学生に対して卒業を認定し、学士（薬学）の学位を授与します。習得すべき授業科目には、講義、実習および演習が含まれます。

1. 人々の健康維持と医療の発展に携わる者として求められる教養、倫理観とコミュニケーション能力を身に付けていること。
2. 薬学分野における基礎的・専門的知識並びに技能と態度を修得していること。
3. 自己研鑽能力とともに、科学的思考力・実践能力・問題解決能力を身に付けていること。

2023年度以前の入学生対象の「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた能力を修得するために、講義、実習、演習において薬学の知識・技能・態度を身につけると共に、卒業研究では、科学的分析力と論理的思考能力を涵養します。さらに、臨床の現場で求められる臨床薬学の知識やコミュニケーション技術の修得を通じ、多様な問題を自ら解決できる能力、薬剤師に必要な学識及びその応用能力並びに医療人としての倫理観と使命感を養成する体系的なカリキュラムが編成されています。

1. 医療人としての幅広い教養を身につけるために、人文社会系、語学系の教養教育科目を学びます。その後、専門教育科目、実習、演習を通じて、臨床の現場で求められるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力、及び、医療人として求められる倫理観を修得するための教育を行います。
2. 薬学分野における基礎的・専門的知識、技能、態度を修得するために、基礎系、衛生系、医療系、臨床系科目の講義を行うとともに、実習、演習を通じて問題発見・解決能力を養成します。また、薬学臨床教育として、学内での事前学習で修得した体系的な能力を、学外実務実習で患者・生活者を対象に活用することにより、実際の臨床現場で必要な対応能力を養成します。
3. 科学的思考力、実践能力、問題解決能力、自己研鑽能力を修得するために、発展系科目を中心に基礎的知識と専門的知識を統合させる教育を行います。さらに4-6年次には、全学生が各講座に所属し、卒業研究を通じて、多様な問題を自ら解決できる能力の涵養を図ります。

2023年度以前の入学生対象の「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)

医療人としての倫理観と使命感をもとに、生涯を通じて自己研鑽に励み、チームの一員として積極的に医療に貢献し、生命科学の進歩や発展を通じて人間の幸福を追求できる高い志をもつ学生を求めています。高校3年間において、理科系科目(化学、生物学、物理学)および数学を勉学し優秀な成績を修めると共に、語学(国語、英語)についても十分に修学し、論理的な思考ができ、主体的に勉学に努めることができる学生を希望します。

2024年度入学生を対象とした薬学部の三つの方針は、薬学部の全学生及び全教職員に配付されている履修要項に記載されており、大学ホームページ及び薬学部ホームページを通じて公表している。入学志願者に対しては、学生募集要項を通じてAPを周知し、新入生に対してはDPとCPを新入生研修会で周知した。また、在学生に対しては、5年生を除き、2024年度の各学年オリエンテーション(2024年3月に実施)で、2023年度以前の入学生対象のDPとCPを周知した。教職員に対しては、薬学部の三つの方針を深く理解し、その適切性の点検、修正や改訂などに積極的に参加することを促すため、三つの方針の整合性やDP到達度の評価方法をテーマとしたFD・SDワークショップを開催してきた。

以上のように、愛知学院大学薬学部では、教育研究上の目的に基づき、三つの方針が一貫性・整合性のあるものとして策定され、公表されている。また、DPでは、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力が具体的に設定されている。改訂された2024年度入学生対象のDPでは、求める能力・資質を「知識・理解」、「当該分野固有の能力」、「汎用的能力」、「態度・姿勢」に分類し、具体的に示している。しかし、それに対応する2024年度入学生対象のCPでは、DPに掲げる各能力・資質をどのように修得し、どのように評価するかが明確ではない。CPにおいて、DPとの対応関係をより分かりやすく整理・整備することが必要である。特に、DPで示された『科学的観察力、情報分析力、論理的思考力を用いて多面的に問題を発見し、解決策を立案できる。』に対応する教育内容・方法、学修成果の評価の在り方等が具体的に設定されていない点は、改善が必要である。また、同じくDPに掲げる『自身に取り組むべき課題を理解し』や『薬剤師に求められる倫理観に基づいて主体的に活躍し』に対応する教育内容・方法、学修成果の評価の在り方も、具体的に設定されておらず、改善が必要である。さらに、成績評価のための課題についても、卒業研究以外では意図する成果に応じた学習活動が明示されていないため、これを示すことが望ましい。

A Pでは、理数・語学・コミュニケーション・主体性といった多面的な資質・能力を兼ね備えた人材を受け入れるとし、また、選抜方式ごとに重点を置くべき評価について明示している。

なお、三つの方針が、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームページ等で公表されている。

愛知学院大学薬学部では、薬学部の人材の養成・教育研究上の目的及び三つの方針の定期的な検証を将来構想委員会内規に定め、検証結果を薬学部教授会に報告する体制をとっている。

医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化を調査し検証につなげるために、2022年度から薬学部が主催する生涯教育講座への参加者（薬剤師と卒業生）及び同窓会の参加者（卒業生）に対するアンケートを実施し、将来構想委員会がその結果を基に薬学部の人材の養成・教育研究上の目的及び三つの方針を検証し、2024年度も同様に社会のニーズを収集し、薬学部の人材の養成・教育研究上の目的及び三つの方針の検証を実施したとしている。さらに全学内部質保証推進会議主導の下、自己点検評価に係る外部評価委員2名による三つのポリシーと教育活動全般に関する評価を受け、薬学部は、その結果を検討して「2024年度自己点検・評価に係る外部評価 評価結果」に基づく三つのポリシー、教育活動全般の点検・改善へ向けた検討に関する報告書」をまとめ、全学内部質保証推進会議に提出している。その結果、2024年度は全学内部質保証推進会議からの改善の要請はなく、薬学部として改善の予定はないとしている。

また、検証の結果、2024年に改定された教育研究上の目的が教育課程における学生の学修成果のためにどのように具体化されているかについて、「行学一体」を反映するものとして、2024年度以降の入学生対象のカリキュラムでは、主体的な学びが期待できる実習や演習科目を増やし、知識を身につけるだけでなく総合的に活用できる能力を身につける場を提供していることを挙げている。また、医療が先人達の取り組みによって確立され、医薬品の開発が多くのお客様や健常人の臨床試験等への協力の下に行われていることに対し、医療に携わる者として感謝と畏敬の念を持って医薬品を取り扱う必要があることを講義するとともに（報恩感謝）、動物慰霊祭を開催し、教育研究のために命を提供した動物に対する慰霊の意を表す場を設けている。「行学一体・報恩感謝」の理念は、D P及びC Pにも反映されている。

社会のニーズの収集を目的としたアンケートについて、2022年度から薬学部が主催する

生涯教育講座への参加者（薬剤師と卒業生）及び同窓会の参加者（卒業生）からのアンケートに限定せず、調査対象の多様性を考慮し、より広い対象とするなどの検討が望まれる。

2 内部質保証

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、意図した学修成果に対応する解析・検証方針において懸念される点が認められる。

愛知学院大学薬学部では、2019（平成31／令和元）年度に愛知学院大学薬学部自己点検評価委員会内規の改定を実施し、以降、薬学部評価改善委員会と連携して、自己点検・評価を主体的・恒常的に行う仕組みを構築し、組織的かつ計画的な自己点検・評価を実施している。また、愛知学院大学（全学）として、愛知学院大学内部質保証推進規程に基づき、「愛知学院大学内部質保証推進会議」（以下、全学内部質保証推進会議という）及び「愛知学院大学自己点検・評価委員会」（以下、全学自己点検・評価委員会という）が組織され、愛知学院大学全体の自己点検・評価体制が整備されている。

全学としては、毎年、全学内部質保証推進会議が薬学部にも自己点検・評価を依頼し、薬学部が自己点検・評価シートを作成した後、全学内部質保証推進会議がこれを取りまとめている。全学自己点検・評価委員会は、全学的観点から自己点検・評価シートの評価を行い、その結果に基づく改善案を提言している。全学内部質保証推進会議は、改善案を審議し、各部署に適切な措置を要請することにより、内部質保証の推進を図っている（自己点検・評価書 p.13 表2-1-1、図2-1-1）。

薬学部では「薬学部自己点検評価委員会」と「薬学部評価改善委員会」を組織し、薬学部自己点検評価委員会は、毎年、自己点検・評価書を作成し、薬学部教授会に提出、薬学部教授会で審議・承認した後、薬学部評価改善委員会がこれを検証している。薬学部評価改善委員会は、具体的な改善案を薬学部教授会に報告し、承認された後、薬学部各種委員会が改善を実施している。2022年度と2023年度は、この体制の下で内部質保証を実施してきた。2024年度は、薬学部長が薬学部自己点検評価委員長を務め、外部質保証に向けた自己点検・評価を実施した（薬学部評価改善委員会は時限的に休止した）。なお、薬学部自己点検評価委員会には外部委員1名と6年制課程の薬学部卒業生1名が含まれている。

全学レベルの教育研究活動の自己点検・評価については、全学内部質保証推進会議からの依頼により、「2023年度自己点検・評価シート」及び「ディプロマ・ポリシーに示した学修成果の測定方法、達成目標及び達成状況（2023年度卒業・修了生）」を作成し、薬学部の自己点検・評価を実施している。薬学部の自己点検・評価の内容は、全学自己点検・評価

委員会によって点検・評価され、改善すべき点が示され、薬学部にフィードバックされている。

薬学部で実施している自己点検・評価については、教育研究活動に対する自己点検・評価であり、薬学部の教育研究上の目的及び三つの方針に基づいたアセスメント・プランに沿ってアセスメント・チェックリストを作成し実施している。2023年度は、全学自己点検・評価委員会からの改善提言を受け、アセスメント・プランの項目を見直した。また、CPと薬学教育カリキュラムの改定に伴い、薬学部学生の進級状況（基礎資料3-2）及びストレート卒業率（基礎資料3-3）の改善を企図して、2024年度入学生対象のアセスメント・プランを作成した。2024年度入学生対象のアセスメント・プランは大学ホームページに公開されている。2024年度は、入学生に対しては2024年度入学生対象のアセスメント・プラン、在 student と卒業生に対しては2023年度以前の入学生対象の改訂版アセスメント・プランに基づいて自己点検・評価を実施している（自己点検・評価書 p.14 表2-1-2）。

質的な解析として、2022年度から薬学部教務主任、薬学部・薬学研究科FD・SD委員会（以下、FD・SD委員会という）委員長らによる学生との意見交換会を実施している。2024年度は、カリキュラム、講義資料、大学施設などに関する意見や要望が学生から寄せられた。学生の意見や要望は、薬学部教務委員会（以下、教務委員会という）で確認後に薬学部教授会で報告され、学生の学習環境の改善に供している。

基準2-1における第1期の薬学教育評価において指摘された改善すべき点について、以下のように対応している。

改善すべき点（20）「自己点検・評価に関わる委員会規則を制定し、自己点検・評価を主体的・恒常的に行うよう改善する必要がある。」との指摘に対して、上述のような内部質保証体制を構築して主体的・恒常的な自己点検・評価を実施しており、指摘された問題点は改善されている。

以上のように、愛知学院大学薬学部では、教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動について、全学及び薬学部独自の2種の組織により、教育研究活動の自己点検・評価が実施される体制が整っているとしている。このことは、全学内部質保証推進会議からの依頼により、「2023年度自己点検・評価シート」及び「ディプロマ・ポリシーに示した学修成果の測定方法、達成目標及び達成状況（2023年度卒業・修了生）」を作成し、薬学部の自己点検・評価を実施した結果から確認できる。一方、薬学部評価改善委員会は、具体的な改善案を薬学部教授会に報告し、承認された後、薬学部各種委員会が改善を実施するとしている。

愛知学院大学薬学部は、2020年度に公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審し、薬学部に関連する改善課題に対応し、改善している。しかしその一方で、2017（平成29）年度に薬学教育評価機構第三者評価を受審し、「改善すべき点」及び「助言」として指摘を受けた項目に対する改善報告書を2021年度に提出しているが、これについては改善されていない事項が多く認められる。第2期の基準に照らして以下に示す。

愛知学院大学薬学部における、教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づく自己点検・評価の実施について、以下の懸念される点が認められる。教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動について、アセスメント・プランに基づいた多様なデータが収集されているものの、CP6に対応するDPなど、意図した学修成果に対応する解析・検証が実施されていないところが散見される。また、アセスメント・プランを含め、学修成果の達成度をどの水準で良好とみなすかという判断基準が未整備であるため学修成果のアセスメントが不十分となり、第1期の評価の指摘に対して改善に至っていないものが多く認められる状況にある（第1期の評価の改善すべき点（2）、（3）、（4）、（10）、（11）、（12））。さらに、得られた結果を教育課程の改善や学修支援にどのように活用するのかといった結果活用の方針も明示されていないため、効果的な学修方法の設定・開発に至っていない。このことは、第1期の評価の改善すべき点（2）（項目3-1参照）の改善が不十分である一因である。改善が必要である。

全学及び薬学部の自己点検・評価書（2023年度版）は、それぞれ愛知学院大学ホームページ及び薬学部ホームページに公開され、2019年から2022年は、自己点検・評価シートとして全学ホームページに薬学部の自己点検・評価の内容が公開されている。

3 薬学教育カリキュラム

（3-1）教育課程の編成

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、医療人教育及び実務実習事前学習における教育課程及び方法の適切性の検証において懸念される点が認められる。

愛知学院大学薬学部の薬学教育カリキュラムについては、カリキュラムマップにおいてDPとの対応が明示されており、学生が卒業時に身につけるべき能力と各科目との関連性が把握できるようになっている。一方、カリキュラムツリーでは、物理系や化学系などの学修領域別に科目の体系と順次性を示しているものの、DPとの対応関係が示されていない。ツリーでは、教育課程全体の体系性と発展性をより分かりやすく示すために、マップとの連携を意識した構成や表示方法を検討し、DPとの対応関係を明示することが望まれ

る（基礎資料1）。

1. 2024年度入学生対象の薬学教育カリキュラム（1年生）

1年次には、主としてCPの「1. 豊かな人間性と倫理観を養うために、教養教育科目ならびに「社会と薬学」に関する専門教育科目を配置します。」に基づいて教養教育科目並びに専門教育科目（演習科目）が、また、「2. 適切な医療の提供に必要な薬学的知識・技能を修得するために、教養教育（薬学基礎系）と専門教育（「基礎薬学」、「医療薬学」、「衛生薬学」、「臨床薬学」）に関する授業科目を体系的に配置します。」に基づいて教養教育科目（薬学基礎系）と基礎的な専門教育科目が配置されている。

教養教育科目は、人文自然社会系科目として多くの選択科目が配当され、幅広い科目選択が可能となっている。薬学基礎系科目のうち、「物理学基礎Ⅰ、Ⅱ」、「化学基礎Ⅰ、Ⅱ」、「生物学基礎Ⅰ、Ⅱ」（いずれも必修科目）は「薬学教育モデル・コア・カリキュラム令和4年度改訂版」の学修目標の一部を含む授業内容で、専門教育科目と連携している（基礎資料1-2、基礎資料2-2）。また、高等学校で自然科学系科目を履修していない学生及び理解度が十分でない学生を対象に、リメディアル科目の選択科目として「薬学化学入門Ⅰ、Ⅱ」及び自由選択科目として「数学入門」、「生物学入門」を開講しており、2024年度はのべ280人が受講した（自己点検・評価書 p.21 表3-1-1-1）。1年次は、主に教養教育科目を日進キャンパス、専門教育科目を楠元キャンパスで開講しているが、「薬学化学入門Ⅰ、Ⅱ」と「生物学入門」は楠元キャンパスで開講している。

1年次の教養教育科目（語学教育を含む）について、主に「聴く」と「話す」要素の向上を目指して「英語Ⅰa、Ⅱa」が、また、主に「読む」と「理解する」要素の向上を目指して「英語Ⅰb、Ⅱb」が配置されている。英語以外の外国語については、総合大学の特色を活かし、「ドイツ語Ⅰ、Ⅱ」、「中国語Ⅰ、Ⅱ」、「韓国語Ⅰ、Ⅱ」、「フランス語Ⅰ、Ⅱ」「スペイン語Ⅱ」が選択科目として配置されており、2024年度は、ドイツ語、中国語、韓国語を受講した学生がいた（自己点検・評価書 p.23 表3-1-1-2）。

人の行動と心理に関する教育科目としては、教養教育科目の「宗教学Ⅰ、Ⅱ」（いずれも必修科目）と「心理学Ⅰ、Ⅱ」、「哲学Ⅰ、Ⅱ」（いずれも選択科目）が配置されている。「宗教学Ⅰ、Ⅱ」については、大学の理念に即した宗教学を教養科目の必修科目として配置し、主体的な学びが期待できる実習や演習科目において、知識を総合的に活用できる能力を身につけることにつなげている。専門教育科目では、「生命と医の倫理」と「薬学概論」（いずれも必修科目）の一部で、人の行動と心理に関する授業を行っている（基礎資料2-2）。

1年次の専門教育科目には、主として「薬学教育モデル・コア・カリキュラム令和4年

度改訂版」の「B社会と薬学」及び「C基礎薬学」を学修する科目が配置されている（基礎資料2-2、自己点検・評価書 p.24 表3-1-1-3）。春学期には、リメディアル科目として「薬学入門」及び主に「B社会と薬学」に沿った「統計学」、「薬学概論」、「生命と医の倫理」を開講している。一方、秋学期には、主に「C基礎薬学」に沿った「有機化学Ⅰ」、「薬品物理化学」、「生化学Ⅰ」を開講している。2024年度は、「薬学概論」（必修科目）で薬害被害者の講演を聴講し、「基礎薬学演習Ⅰ、Ⅱ」（いずれも必修科目）において薬害やヒューマニズム・医療倫理を題材にしたPBL（Problem Based Learning）を実施した。また、「薬学概論」では、多職種連携やチーム医療の意義と必要性について学ぶため、歯学部及び健康科学部健康栄養学科の学生、短期大学部歯科衛生学科の学生と合同でPBLを実施した。「医学概論Ⅰ、Ⅱ」（いずれも選択必修科目）では、愛知学長懇話会単位互換事業の開放科目である「医学通論プラタナス」（藤田医科大学）が聴講可能となっている。

2. 2023年度以前入学生対象の薬学教育カリキュラム（2～6年生）

2023年度以前の入学生対象のCPは、薬学部のDPに基づいた以下の3項目がその根幹を成している。

1. 医療人としての幅広い教養を身につけるために、人文社会系、語学系の教養教育科目を学びます。その後、専門教育科目、実習、演習を通じて、臨床の現場で求められるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力、及び、医療人として求められる倫理観を修得するための教育を行います。

2. 薬学分野における基礎的・専門的知識、技能、態度を修得するために、基礎系、衛生系、医療系、臨床系科目の講義を行うとともに、実習、演習を通じて問題発見・解決能力を養成します。また、薬学臨床教育として、学内での事前学習で修得した体系的な能力を、学外実務実習で患者・生活者を対象に活用することにより、実際の臨床現場で必要な対応能力を養成します。

3. 科学的思考力、実践能力、問題解決能力、自己研鑽能力を修得するために、発展系科目を中心に基礎的知識と専門的知識を統合させる教育を行います。さらに4-6年次には、全学生が各講座に所属し、卒業研究を通じて、多様な問題を自ら解決できる能力の涵養を図ります。

1には、教養教育、語学教育、「薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版」

の「A基本事項」の教育が含まれ、語学教育としては、1年次に教養教育科目の英語を受講した後、2年次には、医療分野に関する英語を学ぶ「薬学英语」（春学期と秋学期に分けて2クラスで開講）が、3年次には医療分野での英語コミュニケーション能力の向上を目指した外国人教員による「実用薬学英语」（春学期と秋学期に分けて4クラスで開講）が開講されている。また、卒業研究の準備教育として4年次に教養教育科目として「英語I c」が開講されており、5年次には卒業研究配属講座で、英語文献を正確に読む能力の向上を目指した「外書講読I、II」（個々の学生の臨床実務実習の時期に応じて開講）が開講されている（自己点検・評価書 p.25 表3-1-1-4）。また、「卒業研究」では、各学生が英語論文を参考に、科学や医療の進歩を理解し、独自の卒業研究を遂行している。

1年次の教養教育科目及び専門教育科目を受講した後、2年次から教養教育科目の「宗教学I」（一部）、「心理学I、II」、「薬と社会」と専門教育科目の「介護概論」、「臨床心理学」、「臨床コミュニケーション論」（基礎資料1-1、基礎資料2-1）により、医療人として患者や要介護者に接する際の姿勢、倫理観、具体的な対応などを学ぶ配置としている。

「早期体験学習I、II」、「実務実習事前演習I」、「統合型学習」では、科目内で修得した知識を活用してSGD (Small Group Discussion) やPBLを実施している。4年次の「実務実習事前演習III」の中では、健康科学部健康栄養学科の学生、短期大学部歯科衛生学科の学生、愛知県立総合看護専門学校との学生と合同で、また、5年次の「臨床実務実習」の中では、歯学部との学生、短期大学部歯科衛生学科の学生、歯科技工専門学校との学生と合同で多職種連携教育を実施する機会を設けている。これらの科目のSGDやPBLにおけるプレゼンテーショントレーニングを通じて、他者にわかりやすい資料の作成と発表方法の基礎を身につけ、その後の臨床実務実習や卒業研究でのプレゼンテーションにつなげられる配置となっている。6年次の「薬学総合演習II」では、2年次の「早期体験学習I」受講者に対して、自身の卒業研究の内容や取り組みを伝える機会を設けている（自己点検・評価書 p.26 表3-1-1-5）。

2には、「薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版」の各項目（薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究）が含まれる。

「薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版」の「B薬学と社会」に関する内容は、全学年にわたって学ぶ機会（基礎資料2-1）を設けている。

薬剤師としての基礎的・専門的知識、技能、態度の修得に対しては、主に2年次までに専門教育科目のうち基礎系科目（物理系、化学系、生物系）、3年次と4年次に衛生系科目を中心とした科目、2年次から6年次にかけて医療系科目と臨床系科目が配置（基礎資料

1-1、基礎資料2-1) されている。これらの科目の担当者には、実務経験のある医師2名、薬剤師9名、公認心理士1名が含まれている。3年次までに学習した基礎的・専門的知識を復習して統合し、活用できるようにするために、4年次に「統合型学習」が開講され、受診勧奨や病棟での役割をテーマとする講義やPBLなどを通じて、薬剤師の使命について学んでいる。

「薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版」の「F薬学臨床」に関する内容は、2年次の「早期体験学習Ⅰ、Ⅱ」の後、3年次秋学期から「薬学実務実習に関するガイドライン」に準拠した実務実習事前学習で実施（基礎資料1-1、基礎資料2-1）している。該当する授業科目には実務実習事前学習であることを明示している。2024年度の講義科目は主として実務家教員が担当しており、実習・演習科目は実務家教員のほかに実務実習支援室所属の実務実習担当薬剤師（特任講師）（4名）と非常勤実習助手（3名）が支援した。このように、実務実習事前学習で学生を指導する体制を整えており、5年次の臨床実務実習につなげている（自己点検・評価書 p.28 表3-1-1-7）。

3には、問題発見・解決能力、自己研鑽能力の醸成のための教育が含まれる。

1年次の実習・演習科目を履修した後、2年次には「基礎薬学実習Ⅰ」で実習内容に関連したSGDを実施するとともに、「早期体験学習Ⅰ」において薬局見学の前後で現在の薬剤師の業務と将来の変化についてのSGDとPBLを実施する配置としている。また、「早期体験学習Ⅱ」において、病院見学後に、病院薬剤師の業務と薬薬連携の重要性についてのSGDとPBLを行うほか、価値観の多様性や医療における倫理観を学ぶためのディベートを実施し、3年次には「実務実習事前演習Ⅰ」において、演習・実習内容に関連したSGDやPBLを実施している。4年次には、「統合型学習」において、薬物乱用、環境問題、薬害などを題材として、基礎から臨床への橋渡しを念頭に置いた課題に取り組む機会を設けている。4年次秋学期～6年次春学期には、「卒業研究」において、問題発見・解決能力を醸成する教育を実施する配置としている（自己点検・評価書 p.29 表3-1-1-8）。

大学独自の内容（シラバスには「アドバンスト」と表記）を含む専門教育科目は、2年次以降の全学年（5年次を除く）に配置されている（自己点検・評価書 p.30 表3-1-1-9）。授業内容の全てが独自の内容である必修科目として、「介護概論」、「臨床心理学」、「臨床コミュニケーション論」、「疾患病態学Ⅲ」、「漢方薬学」、「アドバンスト医療薬学Ⅰ、Ⅱ」の7科目を配置している。授業内容の一部に独自の内容を含む科目を含めると、4年次までに必修16科目及び選択必修3科目が独自科目として配置されている（自由選択科目「薬学アドバンスト海外研修」は除く）。6年次には、必修科目の「アドバンスト医療薬学

I、II」、選択必修科目の「創薬化学特論」、「細胞情報学特論」、「生体予防薬学特論」、「薬品動態制御学特論」、「臨床薬学特論」、「医療薬学特論」（一部）で、独自の内容の授業が実施されている。ただし、1年次には、大学独自の教育は配置されていない。

4年次の「薬学総合演習Ⅰ」（2単位）は、臨床実務実習までに講義で修得した知識の再確認と総復習を目的とし、C B T（Computer Based Testing）の準備も兼ねている。「実務実習事前演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」（それぞれ1単位、2単位、2単位）は、修得した知識・技能の応用力を養成し、臨床実務実習で求められる基本的な態度・能力を高める実務実習事前学習の集大成の演習科目である。「実務実習事前演習Ⅰ」では医薬品情報の活用、「実務実習事前演習Ⅱ」では薬剤師業務全般の知識・技能の修得、「実務実習事前演習Ⅲ」ではO S C E（Objective Structured Clinical Examination）対応を含めた薬剤師業務全般の基本的技能のまとめを行うこととしている。6年次に開講の「薬学総合演習Ⅱ」（4単位）は、6年間の授業内容の総復習であるが、薬剤師国家試験への準備も兼ねている。薬学共用試験及び薬剤師国家試験への準備を兼ねた科目は計8単位であり（自己点検・評価書 p.31 表3-1-1-10）、愛知学院大学薬学部の薬学教育カリキュラムは薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率の向上のみを目指した編成にはなっていない。

愛知学院大学薬学部では、「薬学教育モデル・コア・カリキュラム令和4年度改訂版」が2024年度入学生から適用されることに伴い、これまでの教育課程及びその内容、方法の適切性を検証し、概念化をはじめとする新しいカリキュラムのあり方と方略などについて継続的に議論してきた。また、教養部と協議して教養教育科目と専門教育科目の単位数及び授業内容とその開講時期などを調整した。その結果、2024年度入学生から、①春学期と秋学期の2期制を維持しつつ、2年次以降は各期を2部に分ける4部制（2期4部制）の導入、②1年次での教養教育の重点化、③キャリア意識の醸成を目指したコース教育の導入、④実務実習終了後のフェーズ3の学修（大学における臨床薬学、薬物治療の深化・一般化に向けた学修）への対応などの教育課程の変更を行っている。ただし①については、2期4部制にすることにより短期集中型の講義（週に2回）になり学生の理解が追いつかなくなることを大学が懸念しており、体系的学修への影響について十分に検討することが期待される。

この①により、1年次の専門科目では各期の半ばに中間試験を実施し、学生が早い段階で到達度を確認する機会を設けている。一方、カリキュラムの大幅な変更に伴う留年生等の履修科目の取り扱いに関する案がカリキュラム検討委員会から提案され、薬学部教授会

で承認され、対応がなされている。

また、カリキュラム検討委員会が2024年度入学生対象のカリキュラムマップとカリキュラムツリーの適切性を検証し、汎用的能力の醸成に語学系科目、態度・姿勢の醸成に教養教育科目を加えることが提案され、教養部と協議の上、2025年度のカリキュラムマップが一部修正された。以上のように、愛知学院大学薬学部では、教育課程及びその内容、方法の適切性について検証され、その結果に基づき必要に応じて改善・向上が図られている。しかし、1年生学習アンケートによると、69%の学生がカリキュラムツリーを知らない、27%の学生が活用していない、(活用しているは4%のみ)と回答していることから、このことも検証結果に活かし、カリキュラムツリーの周知と活用について指導していくことが望まれる。

基準3-1における第1期の薬学教育評価において指摘された改善すべき点とその対応については、更なる改善等の実施が以下のように必要である。

改善すべき点(2)については、「医療人教育が効果的な学習方法で行われていないので、改善すべきである。」との指摘に対する改善報告書の審議結果で、「提出された議事録には具体的な検証内容が記載されていない。医療人教育全体について検証が行われていない。」との指摘とともに「その趣旨を踏まえた改善をさらに進めること」が求められている。「自己点検・評価書」には『その後、医療人教育が適切な学習方法を用いて効果的に行われていることを教務委員会及び薬学部教授会にて確認し、指摘された問題点を改善した。』との記載がある。このことは、「教育課程及びその内容、方法の適切性について検証され、その結果に基づき必要に応じて改善・向上が図られていること。【観点 3-1-1-3】」に該当し、訪問時に調査した結果、議事録には具体的な検証内容及び改善活動の記録はなく、適切な検証及び改善活動は実施されていなかった。医療人教育が効果的な学修方法で行われているかについて、適切な検証及び改善活動が実施されていないため、改善が必要である。

改善すべき点(9)については、「実務実習事前学習に関わる講義・実習・演習を、学習効果が高められる時期に体系的に実施するよう改善すべきである。」との指摘に対して、改善報告書についての審議結果で、「今後さらに、該当科目が体系的・効果的に実施できているか否かについて継続的に検証していくことが期待された。」とし、「実務実習事前学習に関わる教育の体系性と効果は、薬学部実務実習委員会が確認・検証し、実務実習事前学習の改善に資している。」としている。2022年度3年次生から実務実習事前演習のルーブリック評価を実施しているが、その結果が蓄積されてなく継続的な検証結果は現在確認できない。今後、毎年同時期での評価を継続的に実施し、その推移を見ることで、改定の効果を

より客観的に示されることが期待される。このことは、「教育課程及びその内容、方法の適切性について検証され、その結果に基づき必要に応じて改善・向上が図られていること。

【観点3-1-1-3】に該当する。

(3-2) 教育課程の実施

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、学習目標の達成に適した学習方略が用いられていないこと、成績評価が公正かつ厳格に行われていないことにおいて懸念される点が認められる。

愛知学院大学薬学部の薬学教育カリキュラムは、知識の修得には主として講義科目、技能・態度の修得には主として実習・演習科目が順次性を考慮して配置（基礎資料1、基礎資料2）されている。一部の授業科目（「早期体験学習Ⅰ、Ⅱ」、「統合型学習」、「実務実習事前演習Ⅰ、Ⅱ」）では、学習効果を高めるために、科目の中で講義と演習を組み合わせ実施している。この内、「統合型学習」では、学生の自己評価（20%）を科目の成績評価として取り入れている。「卒業研究」（必修科目：20単位）は、おおむね4年次秋学期から6年次春学期まで配属講座で実施している（臨床実務実習期間を除くと、約16カ月間）。しかし、シラバス上では6年次では卒業研究時間が時間割に明記されているものの、5年次では卒業研究時間が明記されず、単に『時間割実習期間以外は配属講座で卒業研究/外書講読を実施します。』との記載のみであるため、学生への卒論研究時間の周知について検討することが望まれる。6年次の7月に卒業研究発表会をポスター形式で実施し、卒業論文には研究成果の医療や薬学における位置付けが考察されている。

愛知学院大学薬学部では「自己研鑽能力」について、DPに「社会の変容に対応するため、生涯にわたって自主的に研鑽を続ける姿勢を備えている」と記し、「態度・姿勢」を到達目標として挙げている。これに対しCPでは、4～6年次に実施される「卒業研究」がこれに該当するとしているものの、1～3年次に対してはどの科目が該当するか言及していない。一方、カリキュラムマップでは、1年次の「医学概論Ⅰ・Ⅱ」、「基礎薬学演習Ⅰ・Ⅱ」、2年次の「早期体験学習Ⅰ・Ⅱ」、「情報処理演習」、「基礎薬学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「未来を創造できる薬剤師養成プログラムⅠ」、3年次の「衛生薬学実習」、「衛生薬学演習」、「がん化学療法学」、「臨床心理学」、「臨床コミュニケーション論」、「調剤学」、「医療薬学実習Ⅰ・Ⅱ」、「リサーチ・ファーマシストコースⅠ・Ⅱ」、「グローバル・ファーマシストコースⅠ・Ⅱ」、「データ・ファーマシストコースⅠ・Ⅱ」など多くの科目が該当する。さらに、シラバスでは『最も関連あるディプロマポリシー項目』が明示されているが、多く

の科目で「自己研鑽」の記載はない。例えば、上記「がん化学療法学」では『薬学分野における基礎的・専門的知識ならびに技能と態度を修得する。』と明記され、自己研鑽に該当する授業内容を読み取ることが難しく、その評価は定期試験100%と「態度・姿勢」の評価として適切ではない。「臨床コミュニケーション論」においても学生の態度は評価していない。このように、DPを踏まえたCPが設定され、DPと科目との関係がカリキュラムマップに明示されているものの、各DPに対して配置された科目において、そのシラバスに記載された学習目標は、必ずしもDPを反映したのではなく、さらにその評価が適切ではないものが散見されるため、改善が必要である。

また、CPから逸脱した卒業研究の指導が行われている。同じ研究室の2名の学生の卒業論文が、化合物名のみが異なり、全く同じ文章で記載されたものが提出、受領されていた。CP4には『持続的な医療への貢献に必要な科学的探究心と自己研鑽能力を涵養するために、4～6年次に「卒業研究」を配置します。』とある。卒業研究で持続的な医療への貢献に必要な科学的探究心と自己研鑽能力を涵養するには、各学生が独立して卒業論文を執筆するように、指導を改善する必要がある。

シラバスには学習目標を示し、その達成に必要な学習方略が明記される必要があるが、多くの専門科目のシラバスの「授業の到達目標」は到達目標ではなく、目的やねらいが記載されている。一方、「授業のスケジュール」には到達目標が記載され、「授業内容」の記載欄がない。また、専門科目のシラバスの準備学修として、「受講前にシラバスに記載されている授業内容に関連する教科書の該当箇所を予習すること。」と記載されているが、「授業内容」が周知されていなければどこまで予習すれば良いのか、学生には分からない可能性がある。シラバスの書き方について、検討することが望ましい。シラバスの記載方法については、後述の第1期の薬学教育評価の改善すべき点(16)においても改善がなされているとは言い難い。

臨床実務実習は、「薬学実務実習に関するガイドライン」に従い、施設間で連携を図りながら、連続性、順次性、実習期間(薬局実習11週間、振り返り2週間、病院実習11週間)を遵守して実施している。東海地区では、8大学が所属する東海地区調整機構を中心に作成した実務実習実施計画書(以下、実施計画書という)に基づいて、各実習施設が実施計画書を作成し、事前に大学と実習施設の間で実習内容の確認と共有が可能になっている。また、愛知県では県内4大学、愛知県薬剤師会、愛知県病院薬剤師会が共同で「薬学生のための実務実習連携ノートブック(以下、連携ノートブックという)」を作成し、大学-薬局-病院間で臨床実務実習指導における密な連携を図っている。

3年次秋学期から4年次秋学期に「薬学実務実習に関するガイドライン」に準拠して、実務実習事前学習（必修9科目：計12単位）を実施している。3年次の学年オリエンテーション（2024年度は3月に実施）で実務実習事前学習の目標、学習内容、科目間の連携などについて学生に周知している。実務実習事前学習で基本的な知識・技能・態度を修得した学生が、4年次2月から5年次2月にかけて「臨床実務実習」（必修科目：20単位）を受講している。

「臨床実務実習」では、学生に対し各期の臨床実務実習開始前の実務実習ガイダンス時に実務実習ルールブック及び実務実習指導・管理システム入力説明の資料を配付してその内容を説明している。一方、薬学部全教員には、実務実習教員マニュアルを配付し、臨床実務実習の指導が円滑に進められるように取り組んでいる。教員は、実務実習指導・管理システムを活用して、担当学生の実施計画書、実習日誌、1週間の振り返り、出席状況、到達度評価を確認している。また、教員は、実習施設訪問時（1期あたり原則3回）に担当学生及び指導薬剤師と面談することにより、学生の実習状況を直接確認し、学生の実習サポートに当たっている。

愛知学院大学薬学部では、教務委員会の下部組織として実務実習委員会を設置している。実務実習委員会は、実務実習事前学習から臨床実務実習までの体系的な実施・運用に加えて、臨床実務実習に参加する学生の生活態度や体調の把握に努めるほか、臨床実務実習中の問題点などを速やかに把握して共有するとともに、その対応と改善に努めている。これらの情報は教務委員会と共有し、薬学部教授会で報告している。

臨床実務実習終了後には、実務実習指導・管理システムで、薬局と病院の双方に実習の実施状況と成果を報告し、大学一施設間で実習内容を共有するとともに、実習の質の向上を図っている。2024年度は、臨床実務実習を終えた6年生による臨床実務実習報告会を2024年5月に開催し、3名（予定の4名のうち、1名欠席）の代表報告者が自身の実務実習の内容を発表した。この報告会には5年生もオンラインで参加しており、6年生による実習内容の共有に加えて、5年生の臨床実務実習に対するモチベーションの向上を図っている。しかし、臨床実務実習報告会は一部の学生のみ（3名）で実施され、またその評価は行われていない。DPを反映した内容とし（基礎資料1）、全員に対して発表の機会が与えられ、評価されることが望ましい。また、2020年度以降は、感染症予防のため、施設の指導薬剤師に対する臨床実務実習報告会への参加依頼は行っていない。オンライン実施を謳っているが、感染症予防を理由に参加依頼をしなかったことは、オンラインという感染予防の処置をとりながら実施している状況において、合理的な理由とは言い難い。

以上のように、愛知学院大学薬学部では、実務実習が「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえておおむね適切に行われている。

愛知学院大学薬学部では、専門教育科目の全ての講義科目の授業を録画して、学生が授業内容を復習できるように、授業終了後に学生にコンテンツを配信している。また、一部の科目では、定期試験終了後に、学生の解答状況を踏まえた定期試験解説動画や解説資料を配信することにより、受講生に対して学習内容の確認を促すとともに、再試験該当者に対する学習支援を行っている。しかし、この取り組みは実施期間が短く、学生の学修能力の向上に対するこうしたオンデマンド型のコンテンツの有効性について、今後の検証が必要であるとしている。また、学生に学習の到達度を主体的に意識させるために、科目においては「早期体験学習Ⅰ、Ⅱ」（２年次）と「統合型学習」（４年次）で学生間のピア評価を、科目以外では実務実習事前学習の到達度（３～４年次）とDPの到達度（全学年）のルーブリックを用いた自己評価を実施している。こうしたピア評価や自己評価の有効性についても今後の検証が必要であるとしている。このように、学生の主体的な深い学びに繋がる学習方法や支援体制の実施を試み、その検証が必要であるとしているが、現時点では検証は実施されていない。

薬学研究者及び薬剤師研究者の育成を図るために、卒業研究発表会で優れた発表をした６年生に愛知学院大学薬学会卒業研究発表会優秀賞を授与している。2024年度は、講座内外の教員の評価により18名の６年生が優秀賞を受賞した。

愛知学院大学薬学部の成績評価方法と基準は、「愛知学院大学学則」、「愛知学院大学薬学部の履修及び成績評価に関する規程」、「愛知学院大学薬学部試験要領」、「愛知学院大学薬学部成績評価に関する取扱要領」、「愛知学院大学薬学部の単位認定及び成績評価に関するガイドライン」、「愛知学院大学薬学部GPA制度に関する内規」に規定され、履修要項に掲載して学生に周知している。また、学年オリエンテーションでその要点を学生に説明している。上記の規定に基づく各科目の評価方法は、シラバスの「成績評価及びフィードバック方法」欄に明記するようなフォーマットで示され、複数の評価方法が用いられる場合にはその割合を示している科目もある。

しかし、例えば「課題解決型演習Ⅱ」の評価では、「フォロワーシップ20% チームのメンテナンス、役割遂行」のみが記載され、また、「統合型学習」では「自己評価（20%）」、「情報統計学/ 情報統計学Ⅰ」では「授業態度20% 授業への取り組み方・取り組む姿勢を評価」、「歴史学Ⅰ」では「毎回の感想・意見・質問における理解度と積極性」とあるものの、ルーブリックなどの具体的な評価方法の説明がない。「統合型学習」では、「学生の自

己評価 (20%)」を科目の成績評価として取り入れているが、その際、教員の評価も同時に実施し、学生の評価が教員の評価とかけ離れている場合には、加点または減点する可能性があることを周知した上で、調整していることを訪問時に確認した。しかしこの調整について、ルーブリックなどの指標はなく、その調整内容も学生に公表されていないことから公正かつ厳格とは言い難い。

同様の評価の問題点が「薬学総合演習Ⅱ」にも認められる。この科目では、学生の知識だけでなく技能や態度を評価するために、自身が所属する講座で行っている卒論研究の内容を薬学部2年生にプレゼンテーションする機会を設けている（これを研究紹介という）。研究紹介の評価は、講座教員による細目評価と概略評価で実施している。しかし、シラバスの成績評価の項には研究紹介について細目評価と概略評価により評価すると明示しながら、学生の成績にどう組み込まれているのかについて、シラバスに記載がない。その一方で、卒業試験1～4には評価の重み(%)が明記され、その合計は100%であり、研究紹介(%)がどう評価に組み込まれているのか分からない。研究紹介の評価の配分(%)を明記すべきである。

地域医療薬局学のDPはカリキュラムマップでは「人々の健康維持と医療の発展に携わる者として求められる教養と倫理観とコミュニケーション能力を身に付ける。」であり、「知識・理解」に該当するとしている。しかし評価には、『平常点：20%、出席状況や授業態度を客観的に評価する。』とあり、態度の客観的評価が何か質問したところ、「授業中の態度に注意を促した学生を減点対象としています。」との評価指標のない主観的判断によるものであった(2025年8月の大学からの回答)。

このようにシラバスには評価方法が明示され、学生に周知が図られるべきところ、具体的な評価方法の説明がない科目が散見され、また、加点・減点や概略評価による適・不適、教員のその場における主観的な評価など、学生に評価指標が周知されることなく実施されているものがある。公正かつ厳格な評価が設定され周知されているとは言い難いので改善が必要である。

また、出席を成績評価の一部としているように読める記載がシラバスには認められる。たとえば、「生命と医の倫理」の評価方法には「出席状況及び与えられたテーマについてのレポート等により評価する。」とある。さらに同一欄内に、「定期試験(80%)、レポート(20%)」との記載もあり、整合性がとれていない。適切な成績評価の方法・基準が設定され、学生に周知されているとは言えないことから改善が必要である。

授業科目の履修は、専門教育科目の講義科目では3分の2以上、実習・演習科目では4

分の3以上出席し、かつ、科目担当者に認定される必要がある。定期試験は、各学期の授業終了後に当該授業科目を履修した学生を対象に行う。履修が認められなかった学生は失格で「E」評価となり、次年度以降に開講される授業に出席して科目を履修する再履修者となる。科目の履修を認められた学生のうち、「愛知学院大学薬学部試験要領」第5条(2)に該当する理由で定期試験を欠席した学生には追試験を実施している。また、定期試験後に「H」評価になった学生には再試験を実施している。

授業科目の不合格者は、「愛知学院大学薬学部の履修及び成績評価に関する規程」に従って、「D」評価または「E」評価となる。「E」評価の学生は再履修者となり、翌年度以降に該当科目を履修して、定期試験の受験資格を得る必要がある。「D」評価を受けて進級した学生は既履修者とみなし、翌年度以降に該当科目の担当者による補習を受けて定期試験の受験資格を得る必要がある。一方、「D」評価を受けて留年した学生には、翌年度の該当科目を履修するように指導しており、再履修者と同様に授業に出席することにより定期試験の受験資格を得る必要がある。この場合、規定や要領等に定める必要があるが、単に口頭で伝えているとのことなので、学生に周知徹底するように改善が必要である。なお、留年生は「D」または「E」評価の不合格科目の履修のみが認められ、合格した科目の再度の履修は認められてなく、成績の上書きは実施されていない。

2024年度初頭に、新任者を含む薬学部全教員に、「愛知学院大学薬学部 科目履修・評価等に関する覚書」を示し、2023年度からの変更点を中心に成績評価に関する事項を説明した。これを受けて、薬学部教員は、各科目の成績評価と合格基準を理解した上で、成績評価を行っているとしている（自己点検・評価書 p.39 表3-2-2-1）。しかし、上述のようにシラバスに評価指標が周知されていないこと、また、学生に周知徹底すべきことが口頭のみでの伝達であることなど、改善を要する点が散見され、公正かつ厳格な評価が実施されているとは言えない。科目ごとの成績評価の結果は、各学期終了後に教務委員会で確認し、薬学部教授会でこれを承認している。科目ごとの単位取得率と成績分布についても薬学部教授会で報告されている。

「臨床実務実習」は、実務実習委員会が策定した「臨床実務実習の単位修得および成績評価について」に基づき、「自己点検・評価書」表3-2-2-2(p.40)の内訳で評価を行っている。指導薬剤師は、実務実習指導・管理システムを通じて実務実習の概略評価表に担当学生の評価を入力するとともに、実務実習期間中の実習態度の評価(10%)を行う。教員は、担当学生の実習態度(20%)と実習成果(60%)の評価を行う。それらの評価に、実務実習委員会が実施する確認試験成績(10%)を加えて、臨床実務実習の多面的な成績

評価を実施している。評価の内訳と概要は、実務実習オリエンテーションにて学生に周知している。なお、この評価では、実習を欠席（やむを得ない事由を含む）した場合の減点割合が大きい。そのため、本評価基準で合格点に達しない学生には、実務実習委員会で個別に審議の上、該当学生に追加課題を課し、提出された課題評価を加味して総合的に評価している。この追加課題の制度について、シラバスに記載がなく、学生に基準を明確にして周知しているとは言い難い。

卒業研究は、卒業研究発表会で学生1名につき配属講座以外の教員2名が発表内容、発表態度、質疑応答内容などについて、ルーブリック評価表を用いて評価するとともに総合評価（30点満点）を行うとの「自己点検・評価書」への記載であったが、提出された卒業研究のルーブリック評価表には、観点とレベルが記載されていなかった。これに対して質問したところ、「卒業研究のルーブリック評価表は、学生に対して到達目標を示した上で実施するパフォーマンス評価として用いており、各観点のレベルに対して点数化はしていない。卒業研究の評価については、配属講座の教員による「研究態度・姿勢（20点）」と「卒業研究論文（50点）」並びに他講座の教員による「卒業研究発表（30点）」をもって成績評価に用いる。評価すべき観点とともに卒業研究開始前に学生に周知している。」とのことであった（2025年8月の大学からの回答）。これら三つの観点のルーブリック表には1～4のレベルが設定されているものの、各レベルに対する評価点は決められてなく、評価者はこのレベルを参照し適宜点数を決めて評価している。ルーブリック評価表を用いたとしても、各レベルに点数を付さない場合、レベルごとの評価点に主観が大きく入り込みルーブリックによる平準化が一部機能しなくなる。公正かつ厳格な評価とにならないことから点数化するなどの改善が望まれる。

「薬学総合演習Ⅱ」では、2年生及び6年生にアンケートを実施し、研究紹介を取り入れた講義方法の改善に取り組んでいる。

各科目の成績評価結果は、学生ポータルシステムの「WebCampus」を通じて学生に通知している。「愛知学院大学薬学部成績評価に関する取扱要領」第6条に規定されているように、成績評価に疑義がある場合は、学生本人が期間内に事務室教務係を介して授業担当教員に疑義照会できる。このことは、履修要項に記載され、学年オリエンテーション時に学生に周知している。ただし、成績評価に疑義がある場合は、学生が期間内に事務室教務係を介して授業担当教員に疑義照会できることとなっているが、担当教員との間で解決できない場合に訴える異議申立の仕組みがないため設定するのが望ましい。

当該学期の全ての科目の成績が確定した後、学生及び保護者は、各科目の成績、当該学

期のG P A、総合G P Aを含む成績通知書をWebCampusで閲覧でき、各科目の成績評価の基となる評価得点をウェブ上のポートフォリオで確認できる。成績通知書は、追再試験実施前の成績配付の際に印刷体としても学生に配付している。

愛知学院大学薬学部の進級判定基準と留年の場合の取扱いは、「愛知学院大学薬学部の進級・卒業要領」に規定している。この内容は、履修要項に明示するとともに、各学年の学年オリエンテーションでも学生に周知した。「愛知学院大学薬学部の進級・卒業要領」に、留年した場合には当該学年の修得単位が有効となること及び在学期間が同一学年2年以内であることが定められている。また、「愛知学院大学薬学部の履修及び成績評価に関する規程」に、上位学年配当の授業科目の履修の制限、及び再履修に関する事項を定めている。

進級が確定するまでの具体的な過程については、秋学期末に、教員が担当授業科目の最終成績を事務室教務係に提出した後、事務室教務係の作成した学生ごとの不合格科目一覧表が教務委員会に提出される。教務委員会は、学生ごとに単位修得状況を確認しながら進級要件に基づいた進級判定案を作成し、これが薬学部教授会にて審議される。薬学部教授会で承認された進級判定案は、大学の教務部長と各学部の教務主任を含む教員（学部ごとに2名）で構成される愛知学院大学教務委員会（以下、全学教務委員会という）並びに学長と各学部の教授（学部ごとに5名：通例学部長を含む）で構成される代表教授会で承認されることにより進級が確定する。このように、各学年の進級判定は、設定された基準に従って公正かつ厳格に行われている。なお、5年次開講科目の「臨床実務実習」は4年次2月下旬から開始されるため、4年生の一部の学生は、2～3月は仮進級として「臨床実務実習」を受講してきた。そのため、留年が決定した時点で「臨床実務実習」の履修が取り止めになるが、これまでに臨床実務実習開始後に取り止めになる事例は生じていない。また、「臨床実務実習」が5年次2月初旬まで実施され、成績評価の提出が遅れるため、代表教授会での5年次生の進級判定は6年次4月に実施されている。

愛知学院大学薬学部の卒業要件は、愛知学院大学学則第8条並びに薬学部授業配当表(別表10)に規定されている。卒業に必要な単位数は186単位以上であることを「愛知学院大学薬学部の進級・卒業要領」に明示しており、履修要項に記載するとともに、学年オリエンテーションにて学生に説明している。また、「愛知学院大学薬学部試験要領」第9条に、「薬学総合演習Ⅱ」の修得度試験を卒業試験と規定しており、これにより薬学教育カリキュラムの知識の修得度が一定の水準に達していることを評価している。このことは、履修要項で学生に周知している。

総合的な学修成果を測定する指標として、D P到達度評価のためにルーブリック評価表

を策定しており、これを用いて学生と教員が毎年D Pの到達度を形式的に確認している。この到達度評価は6年生にも実施しているが、卒業認定における総合的評価には用いていない。卒業認定にD P到達度評価の結果が用いられることが望ましい。

卒業判定は、2月上旬の教務委員会で学生ごとの修得単位数を確認した後、薬学部教授会が承認を行い、2月中旬の全学教務委員会、代表教授会で確定している。卒業要件を満たしていない学生（以下、卒業延期者という）には、速やかに説明会を開催して、オリエンテーションなどのスケジュールを周知している。卒業延期者には、翌年度の春学期に未修得科目の履修ができるように配慮しており、「薬学総合演習Ⅱ」においては、学生がモチベーションを維持したまま学修を継続できるように、2024年度から日程を繰り上げ、2024年3月中旬に問題演習やグループ学習などを開始するように変更した。卒業延期者には、秋季卒業試験を実施して、6月に総合的に到達度を判定した。卒業延期者の卒業判定は、8月上旬の教務委員会で学生ごとの修得単位数を確認した後、9月上旬に薬学部教授会が承認を行い、全学教務委員会で承認された後、代表教授会で最終判定を行っている。

愛知学院大学薬学部では、学生に対する履修・修学指導は、薬学部が実施するオリエンテーション及びアドバイザー教員による個別指導に大別される。

新入生を対象とする「新入生オリエンテーション」は、二日間にわたり、教養教育科目の履修指導、学内外における学生生活の心得、各種届け出、図書館情報センターの利用法などの説明を行っている。自然科学系に未履修科目や不得意科目のある新入生に対しては、1年次に開講される自由選択科目の「数学入門」、「生物学入門」や選択科目の「薬学化学入門Ⅰ、Ⅱ」の受講を推奨している（いずれもリメディアル科目：自己点検・評価書 p. 21 表3-1-1-1参照）。また、同じ時期に行われる「新入生研修会」では、人材の養成・教育研究上の目的、D P、C P、薬学教育カリキュラムの概要を説明し、薬学部における学習意欲の向上に努めている。

2024年1月に大学が1年生を対象に実施した学習アンケート（回収率75%）によると、約70%の学生がカリキュラムツリーを知らない、約40%の学生が活用していない（活用しているは6%のみ）と回答している。一方、カリキュラムツリーにはD Pと科目の関係は示されず、カリキュラムマップにD PとC Pとの関係が明示されている。しかし、カリキュラムマップに対する質問はこのアンケート内では実施されておらず、D Pの理解度の集計はされていない。カリキュラムツリーの周知と活用について指導するとともに、D Pと科目との関係の理解についても情報収集することが望まれる。

2025年度向けに、新2～6年生（新5年生を除く）を対象とした「学年オリエンテーシ

ョン」は、学年ごとの履修・修学指導として2024年3月に実施した。「学年オリエンテーション」では、人材の養成・教育研究上の目的、DP、CPの再周知とともに、各学年に則した内容で、授業科目とその履修方法、試験制度の概要（規程などの改正の周知を含む）、出欠席の取り扱い、進級基準に関する注意事項などを説明した。また、薬学部進級サポート委員会（以下、進級サポート委員会という）の委員が、各学年の留年者及び卒業延期者の進級及び卒業をサポートするため、各学年のオリエンテーションに出席して、個々の留年者に対する履修指導等を行った。

再履修科目数が少ない学生には、必要に応じて、修得科目の講義動画視聴による復習を勧め、学力の維持・向上のための指導を行っている。ただし、講義動画視聴状況の調査など、この指導に対する組織的な検証は実施していない。

卒業延期者に対しては、秋季卒業判定基準の説明のほか、授業料の減免などの制度について周知している。

「1～4年生の学生に対して、成績配付時に学生に学修状況等に関するアンケートを実施し、翌年度の学生の学修状況の改善に活用している」とし、「2023年度に実施したアンケート結果は、2024年度の成績配付時にフィードバックした」とあるが改善に活用した記録はなかった。そこで、大学に問い合わせたところ、「定期試験不合格科目数は、日常的な学習時間よりもむしろ定期試験前の勉強時間に比例するという結果を得ており、定期試験前の勉強がその結果に直接つながることを学生にフィードバックし、学修状況の改善を促しています。」との回答があり、また、「2023年度2年生春学期のフィードバックの中で、定期試験不合格科目の数が少ない学生ほど定期試験前の勉強時間が長いという結果を伝えたところ、2024年度3年生春学期の定期試験不合格科目数（のべ）は減少しました。」との具体例も挙げている。試験前の短期的な詰め込み学習を前提とするのではなく、学習目標を基に自身が取り組むべき課題を理解し、適切に計画的に勉強する態度を涵養する学修指導についても検討することが望まれる。

実務実習事前学習を修了した学生には、臨床実務実習の準備教育として、マナー講座を開催するとともに、臨床実務実習オリエンテーションを開催し、臨床実務実習心得（実習中の態度や個人情報への取り扱いなど）と成績評価概要を説明した上で、実務実習誓約書を提出するよう指導している。また、各期の臨床実務実習開始前に実務実習ガイダンスを開催し、実務実習指導・管理システムの操作方法、実習日誌・1週間振り返りの記載上の注意事項、到達度評価の実施方法、薬学生のための実務実習連携ノートブックの活用方法などに関する説明を行っている。

個々の学生に対しては、アドバイザー教員が履修指導を実施している。具体的には、各学期の開始時期に学生（臨床実務実習中の5年生を除く）とアドバイザー教員との面談期間を設け、アドバイザー教員が成績や修学内容などを把握したうえで、学習・生活全般にわたる個別指導を行っている。アドバイザー教員がウェブ上のポートフォリオに記入した面談内容は、教員間で情報共有できる。アドバイザー教員は、休学、転部、退学を希望する学生の学修及び進路変更の相談も受けている。また、薬学部全教員がオフィスアワーを設定して学生に周知しており、学生が教員を訪問して個別指導（授業内容の質問など）を受けやすいように配慮している。

2～4年生の留年生の学習指導として、進級サポート委員会の管理の下、希望者に対して5年生によるピアサポート制度を2023年度から実施している。留年生が質問しやすい環境を作るとともに、指導する学生自身の学習内容の復習と他者への指導能力を身につけることを企図しているが、その成果については学生アンケートなどによる検証は実施しておらず、今後必要であるとしている。

また、各科目においては、授業を欠席した学生に対して、「愛知学院大学欠席学生への学習支援の方針」、「愛知学院大学欠席学生への学習支援要領」に従って、学習支援を実施している。

基準3-2における第1期の薬学教育評価において指摘された改善すべき点とその対応については、更なる改善等の対応の実施が以下のように必要である。

改善すべき点（2）については、基準3-1-1に基づき、適切な検証及び改善活動は実施されておらず、改善が必要であることを示したが、この第1期の指摘は、「医療人教育が効果的な学習方法で行われていないので、改善すべきである。」という「学習目標の達成に適した学習方略が用いられていること【観点3-2-1-1】」が実施されていない点に対するものである。しかし、第1期評価後の改善状況としては、単に「薬学教育シラバスに準拠して記載するように改善した」との回答であり、この改善状況に対する機構の検討所見では、医療人教育全体について検証が行われていない点（基準3-1-1についての改善すべき点6.参照）、及び指摘の趣旨を踏まえた改善をさらに進めることを求めている。後者の指摘の趣旨、すなわち「学習目標の達成に適した学習方略」について、たとえば「生命と医の倫理」のシラバスにおいて、DPには「意欲と態度を備えること」を掲げているが、授業方法・方略にはパワーポイントを用いた講義のみが記載され、効果的な学習方法に改善されているとは言えない。【観点3-2-1-1】を踏まえた更なる改善が望まれる。

改善すべき点（10）については、本項目の『各科目の成績評価が、設定された方法・基準に従って公正かつ厳格に行われていること【観点3-2-2-2】』に関わる。「実務実習事前学習を構成する各科目の目標到達度を評価するための指標が適切に設定されていないので、改善すべきである。」との指摘に対して、改善報告書についての審議結果で、「指摘の趣旨を踏まえた改善をさらに進めることが期待された。」とし、「その後、実務実習事前学習としての総合的な目標が設定され、その到達度をルーブリックにて評価している。」としている。しかし、依然として各科目の実務実習事前学習に関わる目標の到達度を評価するための指標及びその基準は明確ではないので、指摘の趣旨を踏まえた改善が必要である。

（3-3）学修成果の評価

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、ディプロマ・ポリシーの達成度評価と、カリキュラム・ポリシーに基づいたプログラムレベルの評価、及び教育プログラムの改善・向上への活用において懸念される点が認められる。

愛知学院大学薬学部では、教育課程の進行に応じて学修成果の評価を、総括的評価と形成的評価に分けて示し、その評価時期も異なっている。

実務実習においては、3年次秋学期開始の学内の実務実習事前学習と5年次の学外の臨床実務実習を一連の学修コースとして捉えている。学生が臨床実務実習を円滑に実施できるように、実務実習事前学習の講義科目については主として筆記試験を用いて、実習・演習科目についてはレポート、発表プロダクト、実技試験、記述試験などを用いて多面的に評価している。形成的評価としては、3年次学年末及び4年次の中間並びに学年末に形成的な学修成果の到達度評価を実施している、としているが、実務実習事前学習のDPにおける位置付けが明示されず、学生個々の学修成果が評価されることはなく、学生個々にフィードバックも実施されていない。

「臨床実務実習」では、薬学実務実習に関する連絡会議より発出された「薬学実務実習の概略評価の例示について」に示されたルーブリック評価表を用いた学修成果の形成的な評価を組み入れ、総括的評価は「自己点検・評価書」表3-2-2-2 (p.40)に示した概要で5年次学年末に行っている。

「卒業研究」は、4年次秋学期から開始され、所属講座において、教員との継続的な双方向のディスカッションやグループディスカッションなどを経て、6年次春学期終了時に総括的評価が行われている。

1～3年次学年末に、当該学年の全講義科目から3問ずつ出題する客観試験（学年末試

験)を実施し、学生の授業理解度を確認している。その結果は、学生と教員に通知され、低得点者の学習支援に活用されている。学生の学習支援の取り組み状況は、アドバイザー教員に共有され、学生指導の資料の一助にもなっている。

また、各学年で学生自身と教員によるDPへの到達度評価を実施している。

愛知学院大学薬学部では、CPに下記のように学修成果の評価方法を規定している。

6. (学修成果の評価方法) 主として、知識は客観試験や論述試験によって学修到達度を評価します。また、各学年の年度末に知識レベルの学修到達度を形成的に評価するとともに、4年次および6年次の薬学総合学習において総括的に評価します。

7. (学修成果の評価方法) 知識・技能・態度・コミュニケーション能力の到達度と医療薬学専門人としての総合的な能力を、ルーブリックを用いて形成的に評価します。6年次の卒業研究は卒業論文や実験ノート、レポート、プレゼンテーション等に基づいた総括的な評価を実施します。

このように、CP6では「知識は客観試験や論述試験によって学修到達度を評価する」とあり、CP7では「知識・技能・態度・コミュニケーション能力の到達度と医療薬学専門人としての総合的な能力をルーブリックを用いて形成的に評価する」とある。CP6の客観試験や論述試験に対応するものを総括的評価として、「各学期に配置されている授業科目の授業終了後に学修成果の評価を実施している」としているが、この学修成果の評価は定期試験の結果を指すとのことであり(2025年8月の大学からの回答)、DPごとの評価にはなっていない。一方で、2020年度に一部の科目のみに重みづけし、DPに関連付けようとする試みをした資料は確認できたが、組織的な検討までには至っていない。また、CP7に対応するものとして、学生及び教員それぞれにルーブリック表を用いた主観的評価を実施し、その集計した値に基づく学年間の比較を実施した上で、高いスコアを示した学生数の増加を見て形成的評価を実施しているとのことである(2025年8月の大学からの回答)。この形成的評価は、学生や教員がDPへの到達度合いをどう感じるかの主観的評価の集計であって、個々の学生の資質・能力の成長度合いに基づく形成的過程を評価したものではなく、学生の形成的評価は行われていない。さらに、その主観的評価に用いたルーブリックの評価項目(観点)は、DPとは一致したものではなくDPとの関連性も示されてはいない。特に、2024年度入学生対象の評価項目(観点)は、DPを反映したものとは

言えない。

以上のように、学修成果の評価がDPに示す項目に対応して、CPに示されている評価方法に従って適切に行われていないことから、改善が必要である。

「臨床実務実習」を履修するために必要な資質・能力は、薬学共用試験（CBT及びOSCE）により評価している。CBTとOSCEは、それぞれ薬学部基礎薬学教育対策委員会と薬学部OSCE委員会の統括下、「薬学共用試験実施要項」に沿って公正かつ厳格に実施されている。2024年度は、学外モニター員立ち会いの下、CBT本試験、CBT追再試験、OSCE本試験、OSCE追再試験が実施されている。CBTとOSCEともに、薬学共用試験センターが示す合格基準点で、臨床実務実習を履修するために必要な学生の資質・能力を評価している。2024年度の薬学共用試験（CBT及びOSCE）の実施時期、実施方法、合格者数及び合格基準は、2025年4月1日に薬学部ホームページにて公表された。

講義担当者（主に個人レベル）及び実習・演習担当者（主に講座または委員会レベル）は、学生の学修状況等に関するアンケート及び授業アンケートの結果を基に、授業内容の改善を図っている。しかし、これらのアンケート結果と「学生が身につけるべき資質・能力」との関係について、単に学年ごとに学修成果が向上しているとの動向をとらえているのみで、学修成果の評価結果が教育課程の編成及び実施の改善に役立てられているとはいえない。アンケートが、CPを踏まえたDPとの関係性について分析され、CPの改善に活用されることが望ましい。

カリキュラム全体の改善にはカリキュラム検討委員会が当たっている。これまでに蓄積された学修成果の評価結果と称するデータは、「薬学教育モデル・コア・カリキュラム令和4年度改訂版」の施行に伴う2024年度入学生対象の薬学教育カリキュラムの編成に活用されている。

愛知学院大学薬学部では、学生修学状況のデータから、教育課程の編成及び実施についてさらなる改善・向上の必要があると判断している。そのため、2022年度から薬学総合教育講座に教授を配し、教学IR活動（IR：Institutional Research）の充実に取り組む体制が整えられた。しかし、短期的には学生修学状況に改善は見られず、今後の課題としている。また、その対応として、薬学部教授会において、教学マネジメント体制と教育系講座の役割について審議し、課題解決に向けた取り組みを開始した、としている。しかし、どの学修成果の評価データをどのように分析し、その結果が教育課程の編成及び実施の改善・向上にどのように活かされたのかが示されていない。DPごとの学修成果到達度の評

価結果はなく、課題解決に向けた取り組みが、単に「学生修学状況のデータ」を基にした科目ごとの成績向上の取り組みと捉えられるため、D Pに対応した学修成果の評価結果が、教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用されているとは言い難い。どのD Pに対応した学修成果の評価なのかが分かるように分析し、そのD Pが反映されるべき教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用されよう、改善が必要である。

基準3-3に関連して第1期の薬学教育評価において指摘された改善すべき点について、以下のように対応している。

改善すべき点(3)、(4)、(5)及び(12)は、『学生が身につけるべき資質・能力が、教育課程の進行に対応して評価されていること【観点3-3-1-1】』、にかかわる指摘である。

改善すべき点(3)については、「ヒューマニズム教育・医療倫理教育の目標達成度を評価するための指標が設定されておらず、それに基づいて適切に評価されていないので、改善が必要である。」との指摘に対して、改善報告書についての審議結果で、学生の自己評価に留まっているので、指摘された問題点は改善の途上にあるものと判断された。これに対し「2022年度から、薬学部教員による評価を実施しており、指摘された問題点を改善した。」とあるが、大学が示すこの項目の評価指標には、客観的指標が反映された学修成果到達度は含まれてなく、さらに教員と学生の主観に基づくそれぞれの評価で示され、その2種の違いは考察されているものの、「ヒューマニズム教育・医療倫理教育の目標達成度を評価するための指標」となる一つに絞られた指標がないために主観的評価においても学生個々の達成度が示されていない。この指標は、C Pの1の「豊かな人間性と倫理観を養うため」の科目群と対応し、D Pの「薬剤師に求められる倫理観」の学修成果の評価に繋がると読め、C Pの6及び7の学修成果の評価が必要になる。このC Pに従い、学生が身につけるべき資質・能力が教育課程の進行に対応し、学生個々に対して評価されてなく、改善が必要である。

改善すべき点(4)については、「コミュニケーション教育・プレゼンテーション教育において、目標達成度を評価するための指標が設定されておらず、それに基づいて適切に評価されていないので、改善が必要である。」との指摘に対して、改善報告書についての審議結果で、学生の自己評価に留まっているので、指摘された問題点は改善の途上にあるものと判断された。これに対し、「2022年度から、薬学部教員による評価を実施しており、指摘された問題点を改善した。」とあるが、上述の改善すべき(3)と同様に客観的指標が反映された学修成果到達度は含まれてなく、さらに「コミュニケーション教育・プレゼンテー

ション教育において、目標達成度を評価するための指標」となる一つに絞られた指標がないために主観的評価においても学生個々の達成度が示されていない。更なる改善が必要である。この指標は、CPの5の「豊かな人間性と倫理観を養うため」の科目群と対応し、DPの「適切なコミュニケーションがとれる」の学修成果の評価に繋がると読み、CPの6及び7の学修成果の評価が必要になる。学生が身につけるべき資質・能力が、教育課程の進行に対応して評価されるべきであり、改善が必要である。

改善すべき点(11)については、「実務実習事前学習としての総合的な目標達成度評価が行われていないので、改善すべきである。」との指摘に対して、改善報告書についての審議結果で、「目標達成度の評価は学生の自己評価に留まっているので、指摘された問題点は改善の途上にあるものと判断された。」とし、「その後、教員も目標達成度の概略評価を実施するように改善した。」としている。この指摘は、CPの3の「実務実習前の導入教育」の科目群と対応し、DPの「薬剤師として適切な情報収集と提供ならびに課題解決方法の立案ができる。」や「薬学的エビデンスならびに患者・生活者の情報に基づいた薬物治療法と服薬指導および患者本位の薬学的管理を提案できる。」の学修成果の評価に繋がると読み、CPの6及び7の学修成果の評価が必要になるが、その評価は実施されていない。学生が身につけるべき資質・能力が、教育課程の進行に対応して評価されるべきであり、改善が必要である。

改善すべき点(12)については、「問題解決能力の醸成に向けた教育において、関連科目を統合した目標達成度の評価の指標が設定されておらず、それに基づく評価も行われていないため、改善が必要である。」との指摘に対して、改善報告書についての審議結果で、学生の自己評価に留まっているので、指摘された問題点は改善の途上にあるものと判断された。これに対し「2022年度から、薬学部教員による評価を実施しており、指摘された問題点を改善した。」とある。この指摘は、CPの4の「卒業研究」に対応し、DPの「薬剤師として適切な情報収集と提供ならびに課題解決方法の立案ができる。」、「薬学的エビデンスならびに患者・生活者の情報に基づいた薬物治療法と服薬指導および患者本位の薬学的管理を提案できる。」や「質の高い医療・福祉・介護・公衆衛生の提供に貢献できる。」の学修成果の評価に繋がると読み、CPの6及び7の学修成果の評価が必要になるが、CPに基づき、「問題解決能力の醸成に向けた教育において、関連科目を統合した目標達成度の評価の指標」となる一つに絞られた指標がなく、学生個々の達成度が示されていない。更なる改善が必要である。

4 学生の受入れ

本項目は、適合水準に達している。

愛知学院大学薬学部では、入学者の評価と受入れは、学長、副学長、教務部長、学生部長、キャリアセンター部長、入試センター部長、各学部の学部長及び教務主任を主要メンバーとする大学の入学試験委員会の下で、愛知学院大学入学試験委員会規程第6条の、入試委員は「入学試験の合否判定に関すること」を担当するとの条文に基づき実施しているとのことである（2025年8月の大学からの回答）。また、2024年度の薬学部入学者の受入れ結果は、将来構想委員会で検討され、薬学部教授会で報告されたとの記載が「自己点検・評価書」にある。一方、愛知学院大学学則第47条の3には、代表教授会及び学部教授会は、学生の入学、退学、転籍、卒業、除籍及び賞罰に関する事項について審議するとあり、「入学者の受入れ」の決定は代表教授会及び学部教授会により行われるべき項目である。従って「入学者の評価と受入れ」が入学試験委員会の下で決定され、その『受入れ結果』が薬学部教授会に報告されるという現状は学則上適切ではなく、検討することが望ましい。

2025年度入学試験では、学校推薦型選抜（指定校制推薦入試、同一法人内推薦入試、公募制推薦入試A、公募制推薦入試B）、一般選抜（前期試験A、中期試験、後期試験、共通テストプラス試験、「共通テスト」利用試験Ⅰ期（3科目型・4科目型）、「共通テスト」利用試験Ⅱ期（2科目型））、及び特別選抜（外国人留学生入学試験、帰国生徒入学試験）により入学者選抜を実施している。各入試区分の定員及び学力の3要素の評価状況が「自己点検・評価書」（p.56、表4-1-1）に示され、これらの入学試験を通じて、APに記載した多様な人材を受け入れている。しかし、一般選抜では学力の3要素のうち、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の評価が不十分であるので改善するように検討することが望ましい。この点について、愛知学院大学薬学部では、今後、将来構想委員会で議論する、としている。

愛知学院大学薬学部では、面接を実施している入試区分では、面接で医療人を目指す者としての資質・能力を評価しており、面接の結果が不適のときにはその他の試験成績に関わらず不合格としている。また、近年の学生修学状況から、入学者の中に、入学後の教育に求められる基礎学力が不十分である学生が含まれていると考えられ、継続的に入試制度及び募集定員を見直している。具体的には、2018（平成30）年度入学試験で併願が可能な公募制推薦入試Bを導入し、2019（平成31／令和元）年度入学試験で公募制推薦入試Aの出願資格に「基礎を付さない理科を1科目以上履修していること」を追加した。また、公募制推薦入試Aと公募制推薦入試Bの募集定員を2019（平成31／令和元）年度入学試験で

はそれぞれ12名と13名、2020年度入学試験ではそれぞれ10名と15名とし、併願可能な公募制推薦入試Bの募集人数を増加させた。2022年度入学試験からは公募制推薦入試の試験科目を変更し（課題文設問型小論文から適性検査（化学基礎・化学）への変更と個人面接での口頭試問の削除）、適性のある学生の確保に努めている。また、薬学部教員が入学試験問題作成委員として化学の出題に参画している。このように「医療人を目指す者としての資質・能力を評価するための工夫」がなされている。

入学試験会場には、障がい者用エレベーター、障がい者用トイレ、階段部分には手すり、出入口部分にはスロープ、受験教室には車椅子席を設置しており、身体に障がいのある者の受験に配慮している。また、受験者の希望により特別室受験を認めるなど、受験者に対して合理的な配慮に基づく公平な受験機会を提供している。このことから、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の機会を提供していることが確認された。

一方、学生修学状況は十分に改善しておらず、2023年度から薬学総合教育講座を中心に教学IRの一環として、個々の学生の入学時のプレースメントテストや基礎力測定テスト（PROG試験）の結果及びその後の成績推移と入学試験形態の相関を調査している。この結果を蓄積して、学生修学状況の改善・向上等に資する「入学者受入れの方針」の検討に活用する予定とのことであるが、学生修学状況は現状、十分に改善していない。また、活用についての記載が提出資料にはないため大学に問い合わせたところ、現時点では入学生の実力において、入試形態（定員、選抜方法）の変更の必要性を認めるほどの大きな差はない、との回答であったが、なぜ必要性を認めないかの根拠は示されなかった（2025年8月の大学からの回答）。アセスメント・プランに基づき、目標を設定した上でデータを活用することが望まれる。

進路変更を希望した学生の対応については、アドバイザー教員が進路変更指導を実施している。愛知学院大学は他学部への転籍制度を設けており、2018年度以降は31名が他学部へ転部していることを確認した。

入学希望者へ大学の教育内容を周知させるための取り組みとしては、オープンキャンパスや入試説明会を通じて、受験希望者へ愛知学院大学薬学部の情報提供を行っている。

愛知学院大学薬学部の入学定員は145名である。2020年度以降の入学者は、143名、130名、166名、154名、157名、165名（定員充足率98.6%、89.7%、114.5%、106.2%、108.3%、113.8%）であり、年度ごとに多少の増減はあるが、6年間を通して見ると入学定員の145名から大きく乖離していない（平均定員充足率105.2%）（基礎資料3-4、基礎資料4）。

入学者数の適切性については、2025年度入試で受験倍率が1.91倍（受験者総数1,032名、

合格者総数541名)である(基礎資料4)ことから、適切性は保たれているものの、さらに受験者数を増加させる必要があるとしている。将来的な18歳人口の減少や薬剤師数の推移を考慮し、今後、各入試区分における募集定員の適切性について長期的な視点から将来構想委員会などで検討を進める予定とのことである。しかし、入学者数の適切性についての検証の過程及びその組織について明示した規程や記録等はないが、その妥当性や必要に応じた改善については、入学試験委員会で検討しているとのことである。

5 教員組織・職員組織

本項目は、適合水準に達している。

愛知学院大学薬学部では、以下のように愛知学院大学薬学部教員組織の編制方針を定めている。

薬学部 教員組織の編制方針

薬学部では、愛知学院大学の教員組織の編制方針を前提とし、以下のとおり教員組織を編制します。

専門分野、教員配置

薬学部の人材の養成・教育研究上の目的を実現するために、教育研究上の専門分野等のバランスを考慮しながら、薬学領域における優れた教育研究上の能力を備えた教員を配置する。

教育課程や学部運営における教員の役割分担

教員の専門性を重視しながら組織的な教育研究を行うために、教育課程の編成・実施及び学部の運営等において適切に教員の役割を分担する。薬学臨床教育には、薬剤師としての実務の経験を有する専任教員を中心として適切に教員を配置する。

教員構成

年齢・男女比率が著しく偏ることなく、学生収容定員に応じた教員組織を編制する。

教員人事

教員の募集、任用、昇任は、愛知学院大学薬学部教員資格審査内規に従い、公正かつ適切に行う。

教員の資質向上

教員の資質向上を図るために、毎年、組織的・多面的なFD活動を実施する。また、愛知学院大学薬学部教員資格審査内規に従って、定期的に教員の活動業績評価を実施し、その活

動の活性化を図る。

専任教員は2024年5月1日現在、45名（うち、教授16名）である（基礎資料5）。大学（薬学部）設置基準に定められている専任教員数は31名（うち、教授16名）であり（基礎資料5）、専任教員数と教授数は法令数を満たしている。実務家教員は、8名（教授3名、准教授3名、講師2名）配置されており（基礎資料5）、法令数（6名）を満たしている。薬学部の専任教員の構成比は、2024年5月1日現在、教授16名、准教授8名、講師15名、助教6名であり、年齢構成は、20代3名（6.6%）、30代9名（20.0%）、40代12名（26.7%）、50代12名（26.7%）、60代9名（20.0%）である（基礎資料6）。また、専任教員の男女構成比率は、男性33名（73.3%）、女性12名（26.7%）である（基礎資料6）。教授、准教授、講師、助教の人数比率及び年齢構成等に大きな問題はない。

2024年5月1日現在の学生現員数は、882名（収容定員870名）であり（基礎資料3-1）、専任教員数（45名）（基礎資料5）との割合は19.6：1である。学生へのきめ細かい教育のために、実務実習支援室所属の実務実習担当薬剤師4名を特任講師とし、「実務実習事前演習Ⅱ、Ⅲ」及び「臨床実務実習」の担当者とするなどの工夫を行っているが、薬学教育評価機構の基準で求められている「専任教員1名に対して10名以内」を上回っているため、教員数のさらなる増加が望まれる。

学校法人愛知学院任期制教員規程により、教授、准教授、講師及び助教については採用時の任期を5年間、助手については3年間（再任は1回限り）とする任期制を採っており、任期最終年度に教育研究活動等に関する審査を受けて専任教員（任期なし）に採用される。愛知学院大学薬学部の任期制教員の採用、専任教員への採用、専任教員（任期制教員を含む）の昇任に関する必要な事項は、愛知学院大学薬学部教員資格審査内規に定められている。愛知学院大学薬学部教員資格審査内規及びその審査基準の指針の適切性は定期的に検証されており、2023年度に改定を行い、2024年度から施行した。教員資格審査は、採用及び昇任の提案を受けて立ち上げられる薬学部教員資格審査委員会（以下、資格審査委員会という）が審査基準の指針に基づいてこれを行い、審査結果は薬学部教授会に諮られ、審議される。講師職以上の採用と昇任及び専任採用については、薬学部教授会承認後に、代表教授会に諮り、承認を得ている。なお、2024年10月以降は、全ての採用人事において、理事会にて採用の承認が必須となった。従って、理事会で採用可と判断された人事に対して、薬学部教授会にて資格審査委員会の立ち上げの可否を審議している。

また、教授の採用に当たっては、資格審査委員会が公募要領を作成し、愛知学院大学及

び薬学部ホームページへの掲載、JREC-IN Portalへの掲載、及び薬系大学への送付を行っている。応募者の中から、資格審査委員会が候補者複数名（応募状況及び選考結果により1名の場合もあり）を選考し、薬学部教授会にてプレゼンテーション候補者を決定している。候補者のプレゼンテーションを受けて、薬学部教授会は投票により教授候補者を決定し、代表教授会に諮っている。

また、愛知学院大学薬学部教員資格審査内規第6章に基づき、愛知学院大学薬学部における教員の活動業績評価指針に従って、5年ごとに専任教員の活動業績評価を実施している。被評価者は、教育活動、研究活動、大学運営活動及び実務・社会貢献活動の4領域の過去5年間の活動に関する活動業績報告書及び教員自己評価表を提出し、薬学部教員評価委員会が提出書類に基づいて評価を行った後、その結果を薬学部長に報告している。薬学部長は薬学部教授会において評価結果を報告し、薬学部ホームページにて公表している。なお、著書・論文・学会発表がない教員（基礎資料9）は、いずれもリメディアル教育と成績不振学生・留年生の指導を主業務としており、卒業研究は担当していない。

このような採用・昇任手続並びに活動業績評価の実施により、専門分野における教育研究等に優れた見識を有する専任教員の配置を行っている。

薬学部における教育上主要な科目は、薬学部の教授または准教授が担当している。講師及び助教が担当に加わっている科目は、所属講座の教授が授業内容、講義方法、定期試験内容及び評価方法等を指導している。

教員の採用及び昇任については、上述のように適切な規程に基づいて行われている。

次世代を担う教員を養成するために、科学研究費助成事業(若手研究または基盤研究(C))に採択されなかった教員を対象とした大学内の競争的資金「古川学術研究振興基金」、及び准教授以下（教授は着任後3年以内）の医療生命薬学研究所所員を対象とした医療生命薬学研究助成などの助成事業があり、2024年度は計6件（それぞれ2件と4件）の若手教員の研究課題が採択されている。医療生命薬学研究所所員には、薬学部教員の93%が所属しており、教育研究上の目的に沿った教育研究活動を継続するために、次世代を担う教員の養成に努めている。

愛知学院大学薬学部の教員の教育研究上の活動業績は、ホームページで公表され、毎年更新されている。講座ごとの教育研究上の業績は、愛知学院大学薬学会誌（年1回発行）に公表されている。

講座研究室（基礎資料8、基礎資料11-2）に加えて、薬学部棟6階～8階に共同機器室、4階と8階に動物飼育室が設置され（基礎資料11-1、基礎資料11-2）、研究活動に使用さ

れている。共通機器の運用、新規設置、更新、修繕の費用は経常予算として予算化されており、薬学部・薬学研究科機器設備検討委員会（以下、機器設備検討委員会という）が毎年度用途を検討し、薬学部・薬学研究科予算検討委員会（以下、予算検討委員会という）の審議を経て、薬学部教授会で承認されている。また、機器設備検討委員会が、各共通機器や設備を保守・管理し、主要機器の利用指針を定めている。

教育研究活動を実施するための予算措置として、個人研究費・研究旅費が講座予算として配分されている。個人研究費は、講師以上が80万円／年、助教が40万円／年であり（ただし、講座の上限額は200万円／年）、学会出張費は、教授が23.5万円／年、准教授、講師及び助教が22.5万円／年である。また、実習に必要なランニングコストとして実習費（60万円／実習）と卒業研究費（5年次：3万円／学生、6年次：7万円／学生）が配分されている。

科学研究費助成事業及びその他の外部資金の獲得を支援するため、日進キャンパスに研究推進・社会連携部が設けられており、外部資金に関する情報の発信と申請の管理を行っている。さらに、大学内の競争的資金「古川学術研究振興基金」、薬学部内の競争的資金「医療生命薬学研究所研究助成」のほか、薬学部寄附講座奨学寄付金及び講座充実費の教育研究活性化経費を用いた研究資金の獲得（教授着任時にはスタートアップ支援として配分）が可能となっている。

教授、准教授及び講師の年間で平均した週当たりの授業時間は、2.33時間から7.95時間（助教は2.17時間から4.93時間）であり（基礎資料7）、授業時間に多少の長短はあるものの研究時間は確保されている。

教育研究活動の向上を図るための組織的な取り組みとして、教育研究活動の向上を目指して、第2期（2023～2027年度）の薬学部中期目標が策定された。第2期薬学部中期目標は、全学の中期目標に沿って、将来構想委員会で議論を行い、薬学部教授会で承認された。

薬学部中期目標の一つに「研究不正の撲滅」を掲げ、2024年度は教員、大学院生及び研究費の管理に関わる事務職員が、一般財団法人公正研究推進協会のeラーニングプログラム「eAPRIN」を、卒業研究を開始する学部4年生が、日本学術振興会の研究倫理eラーニングコース「eL CoRE」を受講した。

また、学生の学修状況を把握するために、全学内部質保証推進会議主導で、「学修状況実態把握に関するアンケート」が実施された。薬学部は、その結果を検討して「「2023年度学修状況実態把握に関するアンケート結果」に基づく教育活動の見直しについての報告書」にまとめ、全学内部質保証推進会議に提出した。

全講義科目で、「学生による授業アンケート」を実施し、科目ごとのデータ及び学生のコメントを担当教員に通知している。教員は、それに基づいて評価・問題点及び今後の取り組みについて記述し、授業の継続的な改善に努めている。

教員の教育研究能力の向上を図るため、愛知学院大学教育開発研究センター委員会（以下、全学教育開発研究センター委員会という）及びFD・SD委員会が設置され、それぞれ全学及び薬学部レベルでの取り組みが実施されている。薬学部ではFD・SD委員会を中心となって、授業改善を目的とした研究授業を実施している。2024年度は、1年次秋学期科目を研究授業の対象とした。具体的には、全教員が該当科目の授業動画を視聴して提出した講義所見を科目担当者が受けることにより、双方の授業改善を図っている。

教職員の能力の向上を図る取り組みとして、2024年度は、全学教育開発研究センター委員会やFD・SD委員会などが主催する14の講演会が開催されている。

安全保障輸出管理・研究インテグリティに関する講習会には薬学部教員と事務職員が積極的に参加している。また、教員の研究能力向上を目指して、日本薬学会東海支部特別講演会や薬学セミナーも開催されている。しかし、2024年度は、研究不正に関わる第1回薬学部FD講演会、薬学部のカリキュラムに関わる第2回薬学部FD講演会は実施しているものの、薬学部のFD・SDワークショップを休止している。再開されることが期待される。

実務家教員は、リサーチアソシエイトや診療従事者として、医療機関に登録されており（2024年度7名（のべ8名）：大学附属病院3名、市民病院1名、薬局1名、ドラッグストア3名）、積極的に医療現場との連携を進め、最新の医療情報の取得と教育研究へのフィードバックに努めている。

教養教育を担う日進キャンパスでは、全学共通の事務組織が1年次の薬学部生の教養教育科目の履修を支援している。専門教育を担う楠元キャンパスでは、2024年5月1日現在、薬学部事務室に事務職員13名（次長1名、事務長1名、事務長補佐1名、係長1名、主任3名、職員3名、派遣職員4名（うち1名はパソコン室））が配置（基礎資料5）されており、薬学部教授会と各種委員会に出席して、教員と積極的に情報共有しながら薬学部の教育研究活動を支援している。

また、実務実習支援室には医療現場で実務経験をもつ実務実習担当薬剤師（特任講師）が4名配置（基礎資料5）されており、「実務実習事前演習Ⅱ、Ⅲ」と臨床実務実習の補助及び支援を担当し、楠元キャンパス歯学薬学情報センターには、派遣職員で司書有資格者

が配置されている。

薬学部がある楠元キャンパスに保健師は配置されていないが、看護師2名及び公認心理士2名（1名は週2日勤務）が配置されている。医師としては大学附属病院の医師が校医として在籍している。また、薬学部も利用可能な歯学動物施設に専任の嘱託職員2名が配置されている。また楠元キャンパス相談室心理カウンセラーは、2025年6月から1名（週2日勤務）増員され、2名となった。薬学部動物センターには、派遣職員1名（週2日勤務）が配置されている。

教育研究活動の実施に必要な職員組織（教員以外の組織）として、科学研究費・奨学寄附金の申請や研究倫理推進を担う研究推進・社会連携部が設置され、薬学部事務室が研究費の取得及び経費の執行について支援する等、研究支援を実施している。

基準5における第1期の薬学教育評価において指摘された改善すべき点について、以下のように対応している。

改善すべき点（21）について、「大学全体と薬学部間（全学FD委員会と薬学部FD委員会）の連携、薬学部内の委員会間（薬学部FD委員会と自己点検・評価委員会）の連携した活動が認められないため、改善が必要である。」との指摘に対して、改善報告書についての審議結果で、指摘された問題点は改善されつつあるものと判断された。その後、FD・SD委員会（薬学部FD委員会から改称）委員長が、全学教育開発研究センター委員会（全学FD委員会から改称）及び薬学部自己点検評価委員会の委員として参画する制度を構築して、大学全体と薬学部間の連携及び薬学部内の委員会の連携が促進されており、指摘された問題点は改善されたとしている。これに対して連携した活動事例の提示を求めたところ、事例はないとの回答であった（2025年8月の大学からの回答）。

6 学生の支援

本項目は、適合水準に達している。

愛知学院大学薬学部では、薬学部全教員がWebCampusを通じてオフィスアワーを全学生に周知し、学生が個別指導を受けやすいように配慮している。また、1年生には教養部教員と薬学部教員、2年次以降の学生には薬学部教員がアドバイザーとして、年に2回以上の面談を行い、個々の学生の指導に当たっている。4年次秋学期の講座配属以降は講座教員がアドバイザーになり、講座内で学生の指導に当たっている。しかし、面談内容を共有し活用する体制等はない（2025年8月の大学からの回答）。個人情報の保護を重視しながら情報を共有し活用する体制が整備されることが望まれる。

学生の総合的な学習支援を実施する体制として、教務主任（兼任）、薬学総合教育講座教授（兼任）、及び2名の専任教員（准教授1名、講師1名）からなる薬学部教育支援室を設置している。学内の講義室2室に学習支援室を設け、原則として毎週水曜日の13時45分から18時45分まで3名の担当教員（教育支援室の専任教員2名と非常勤講師1名）が、学習相談及び学習指導に当たっている。2024年度はのべ605人（春学期241人、秋学期364人）の利用があった。

心理カウンセラー（臨時職員：1名）による学生相談を、平日の13時から18時まで（水曜日は12時から17時まで）薬学部棟1階において実施している。この心理カウンセラーについては、増員が要望されていたが、2025年6月からは、2名体制になっている（2025年8月の大学からの回答）。学生相談は、障がいに関する事項、対人関係、学業不振、ハラスメント、心の悩みなど多様な内容を対象としており、歯学部基礎棟に設置されている楠元保健室で予約申し込みを受け付けた後、チャット、電話、対面にて個別に相談を受けている。2024年度はのべ111件（24人）の相談があり、学生のメンタルケアを含めた対応を随時行っている。

2024年度は、入学直後の1年生にUniversity Personality Inventoryテストを実施して問題を抱えている可能性のある学生を早期に発見し、心理カウンセラーが該当学生に連絡を取って面談を実施した。心理カウンセラーは薬学部・薬学研究科障がい学生支援委員会（以下、障がい学生支援委員会という）と薬学部・薬学研究科学生生活委員会（以下、学生生活委員会という）の委員を兼務しており、「愛知学院大学及び愛知学院大学短期大学部障がい学生支援に関する規程」、「障がいのある学生への支援に関する基本方針」、「愛知学院大学及び愛知学院大学短期大学部障がい学生支援指針（ガイドライン）」に基づき、必要に応じて相談学生のアドバイザー教員、担当科目教員及び関係委員会の委員長等との情報共有やケアに向けた方策等の検討を行っている。

科目の履修に対して学習支援を要する学生については、学習支援申請書に基づいて障がい学生支援委員会が支援の可否を審議し、教授会の議を経て申請内容に沿った適切な対応を行っている。2024年度は8名の学生に対して支援を実施している。日進キャンパスで授業を受ける1年生は、日進キャンパスに設置されている学生相談センターの心理カウンセラー（2名）にも相談できる体制となっている。相談学生の情報は、必要に応じて、教養部と薬学部の教務主任及び薬学部事務室が共有し、該当学生のケアを行っている。

各種奨学金の募集は、日進キャンパス学生部学生課（1年生）及び楠元キャンパス薬学部事務室学生係（2～6年生）が窓口となって、学生に周知している。独立行政法人日本

学生支援機構の奨学金制度を中心とした公的援助、及び都道府県・市町村などの地方自治体や各種民間団体が交付する奨学金情報を周知している。また、大学独自の愛知学院大学特待生奨学金制度、愛知学院大学応急奨学金制度、愛知学院大学開学50周年記念奨学金制度、新入生応急奨学金、愛知学院大学同窓会奨学金を設け、一人でも多くの学生を支援できるように配慮している。

奨学金をはじめとする学生に必要な情報は、随時アプリにて学生に周知することが可能になっている。

以上のように、愛知学院大学薬学部は、学習・生活相談の体制の整備に努めている。

薬学部における就職支援活動は、薬学部・薬学研究科就職委員会（以下、就職委員会という）を中心に行っている。就職委員会は、進路調査アンケートによる志望業界の把握、就職情報の提供、就職支援に向けた学内就職イベント（例年3月実施の学内合同企業説明会を含む）の企画運営を行っている。また、低学年の就職に向けた意識醸成のために、新入生研修会及び新2～4年生に対する学年オリエンテーションにおいて、卒業生の就職動向や就職活動のスケジュール（国の指針）を説明している。薬学部棟1階の就職相談室では、既卒生の就職活動記録の開示、各企業・施設のパンフレット等の展示、イベント等の案内を行うとともに、学生がWeb検索やWebCampus内のAGUキャリアナビ（求人検索NAV I）を通じて求人企業を検索することが可能となっている。また、就職担当事務職員は、学生からの依頼を受けて、エントリーシート作成や面接試験に向けたアドバイスを行っている。なお、2024年度は大学院進学希望者に対しては、学内説明会や進学相談会を実施していた。

このように、愛知学院大学薬学部では、学生が主体的に進路を選択できるよう、必要な支援体制の整備に努めている。

学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制としては、学生との意見交換及び学生授業アンケートを実施し、このほかに、4年ごとに学生生活アンケートも実施しており、その結果をホームページで公開している。また、薬学部棟1階ロビーに設置の意見箱やメールによる相談も受け付けており、その内容を教務委員会及び学生生活委員会等の関係委員会に報告し、一部の設備に関する投書に対応し改善している。

大学後援会が開催する保護者相談会では、教員が保護者からの相談や要望を聞き、薬学部の教育や学生生活の改善につながるように努めている。

愛知学院大学薬学部では、学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制の整備に努めているが、意見箱への匿名の投稿に対する方針が学生には示されておらず、対応が望まれる。

実習の充実及び学生の安全確保の観点から、2年生から4年生の実習科目には、非常勤実習助手を配置する体制が整備されている。緊急時の対応として、講義室や実習室に内線電話を設置し、薬学部事務室等への連絡が可能となっている。薬学部棟の各階に消火器と防火扉、4階以上の各階に緊急用シャワーを設置し、実習や卒業研究時の火災や薬品等の曝露などの事故発生に対処できるよう備えている。薬学部棟各階には緊急避難用設備を設置し、災害時などに通常階段やエレベーターが使用不能となった場合の避難経路を確保するとともに、薬学部棟4階及び8階にセーフティーボックスを設置し、緊急時の避難経路確保手段に配慮している。薬学部棟の各階及び実習・実験室にガス漏れ感知器を設置し、ガス漏れの早期発見に対処している。自動体外式除細動器（AED）を薬学部棟1階に設置するとともに、2年生の授業科目「早期体験学習Ⅱ」の中で緊急時のAEDの使用法を含めた一次救命処置について、日本赤十字社愛知県支部から派遣された指導員に指導を受ける機会を設けている。災害時や非常事態の授業の取り扱いと対応方法については、履修要項と薬学部ホームページに明示するとともに、WebCampusを用いた個別学生への連絡が可能となっている。一時的に新型コロナウイルス感染症対策のため定期的な災害・事故防止講習会の開催は中止されていたが、2022年度以降は、毎年教職員を対象とした災害・事故防止講習会を実施している。薬学部学生に対しては、1年生を対象とした避難訓練を実施し、2年次以降は避難経路と防災設備に関する資料を配付して避難経路と避難場所を周知しているが、ガイダンスでの周知も含め、避難訓練は全学年を対象として行うことが望ましい。

病気やけがをしたときの経済的な救済のため、学生全員が愛知学院大学災害共済会に加入しており、学生教育研究災害傷害保険の補償対象外となった場合でも経済的な救済ができるように制度を整えている。またその内容は、履修要項で周知している。臨床実務実習対象学生は、臨床実務実習を安心・安全に実施できるように保険にも加入している。

年1回の学生定期健康診断を年度初頭に学内で実施しており、多くの学生が受診するよう指導している。学内の健康診断を受診しなかった学生には、楠元保健室職員が個別に受診するよう定期的に勧めている。薬学部の受診率は全学年で94%以上である（基礎資料10）が、一部の学生は年度末に至っても受診していない。学則に規定されていることから、

学生は毎年所定の健康診断を受けなければならないが、100%の受診率を達成するのが望ましい。また、4～5年次の臨床実務実習のため、麻疹、風疹、水痘、ムンプス（2年次）及びB型肝炎（4年次）の抗体検査を実施し、標準値未満の学生にワクチン接種を実施（基礎資料10）した。実務実習施設から要望がある場合には抗原特異的インターフェロン- γ 遊離検査を実施しており、この検査費用は大学が負担している。

「愛知学院法人本部ハラスメントの防止及び処理に関する規程」に則り、全学のハラスメント対策委員会が設置されている。ハラスメントの相談は主に楠元キャンパスの心理カウンセラーが担当しており、履修要項、大学ホームページ、掲示等で幅広く学生に周知している。一方、ハラスメントの相談に加え、現在は種々のハラスメントが存在することから、その被害防止・加害防止の観点からも、教職員、学生を対象に定期的なハラスメント研修会の開催が望まれる。

基準6における第1期の薬学教育評価において指摘された改善すべき点について、以下のように対応している。

改善すべき点（18）「災害時の教職員の役割分担や配置に関するマニュアルの作成、定期的な災害・事故防止講習会の開催などが行われていないことは問題であり、改善すべきである。」との指摘に対して、改善報告書についての審議結果で、指摘された問題点は改善されたものと判断された。

改善すべき点（19）「全学生を対象とした事故・災害に対する講習会や訓練を実施するように、改善が必要である。」との指摘に対して、改善報告書についての審議結果で、指摘された問題点は改善されつつあるものと判断された。2021年度以前は、新型コロナウイルス感染症対策のため定期的な災害・事故防止講習会の開催は一時中止されていた。2022年度以降は、1年生を対象とした避難訓練を再開している。しかし、2年次以降は、実施できる状況下でありながら資料の配付のみとしている。

7 施設・設備

本項目は、適合水準に達している。

（1）講義室・演習室

愛知学院大学薬学部の薬学部棟には174～204名収容可能なマルチメディア対応の大講義室（机イス固定式）（薬学部棟2階）が4室設置されており、視覚映像教材などを用いた効果的教育が実施できる環境となっている。また講義カメラを設置し、他の講義室への中継

や遠隔講義、講義録画が可能となっている。薬学部棟では87名収容の中講義室（2部屋、マルチメディア対応、机イス移動式）（薬学部棟2階）が常時利用可能となっている。さらに薬学部棟隣接の4号館には214名収容可能なマルチメディア対応の講義室（机イス固定式）が1室（講義カメラ設置）設置されている。少人数の参加型学習が実施可能なセミナー室は31室（6～42名定員：薬学部棟セミナー室8室、4号館小グループセミナー室23室）設置されている（基礎資料11-1）。

楠元キャンパスには、パソコン室（4号館3階、PC166台、カラーレーザープリンター3台）や歯学・薬学図書館情報センター大講義室（定員657名）も設置され、それぞれCBTや情報処理演習、定期試験や他学部等との多職種連携教育で利用可能である（基礎資料11-1）。また、薬学教育評価機構から指摘された講義室の拡充及び充実の助言に従って、薬学情報センター（薬学部棟6階605室）を講義室（150名収容、机・椅子移動式）として整備したが、マルチメディア対応にはなっていない。末盛キャンパス整備の完了に伴い、歯学部生の一部が末盛キャンパスに移動したが、楠元キャンパスの慢性的な講義室不足の解消には至っていない。そのため、将来構想委員会が中心となって、薬学部生の楠元キャンパスでの6年間の継続的な学びを目指したキャンパス整備を、薬学部として大学に継続的に強く要望していく必要があるとしている。

（2）実習室・薬剤実習センター・DI室

基礎系・医療系薬学実習用の実習室（75～100名用4部屋）（薬学部棟4階）及びDI室、実務実習事前学習を実施するための薬剤実習センター（薬学部棟5階）及び多目的実習室（定員80名）を設けている。有機溶剤等を利用する学生実習室（薬学部棟4階404実習室：基礎資料11-1の基礎系実習室に該当）には、ドラフトチャンバーを設置している。薬剤実習センターには模擬薬局、クリーンベンチ、調剤練習スペースなどを設置している。

（3）自習室等

薬学部棟1階学生ホール・カフェテリア、薬学部棟4階ホール、4号館1階カフェテリア、未使用中の講義室（201～206、605、4201）及びセミナー室（薬学部棟及び4号館）が自習室として利用可能である。しかしながら、『「2023年度学修状況把握に関するアンケート結果」に基づく教育活動の見直しについての報告書』の検討結果内に「楠元キャンパスに自習室などの適切な学習環境を求める意見がとて多い」と記載されているように、2号館解体によるスペース不足は切実な問題であるとしている。

(4) 薬用植物園

薬用植物園（日進キャンパス）及び生薬標本棚（薬学部棟4階）が整備され、利用可能である。薬用植物園は、施設面積 1,075㎡、圃場 213.5㎡の規模で、93種類の植物を栽培している。

(5) 講座・研究室の施設

教員構成数にばらつきがあるが、卒業研究で利用可能なスペースとして、各講座に約115㎡が割り当てられ（基礎資料8）、各講座の特徴を生かした多様な卒業研究が実施されている。卒業研究等で使用する薬品及び試薬は、薬学部・薬学研究科危険物委員会の下、薬品等管理指針に基づいて、各講座が薬品管理支援システムを用いて適切に管理している。2024年度からは、クラウド型電子実験ノートシステムの利用が始まり、実験ノートやデータの一元管理と教員間の共有が可能になり利便性が向上している。このシステムのライセンス数は制限されていることから、教員と大学院生は原則として利用し、学部学生は講座の状況に応じて弾力的に利用することとしている。

(6) 共用実験施設

薬学部棟に設置された共同機器室（6階2室114㎡、7階158㎡、8階NMR（Nuclear Magnetic Resonance）室21㎡）、病原微生物実験室（7階P2用23㎡）、低温室（6階共同機器室内）が利用できる（基礎資料11-2）。6～8階の共同機器室には、大型機器が整備され、共焦点レーザー顕微鏡、シークエンサー、NMRなどが高頻度に使用されている。項目5で述べたように、機器設備検討委員会が共同機器室並びに共同機器の管理・運用を担当しており、教員のニーズに応じた共同機器の更新や新規導入を提案して研究環境の改善と整備にあたっている。

(7) 図書館

図書館としては、楠元キャンパスの歯学・薬学図書館情報センター（1,772㎡）と近隣の末盛キャンパスの月見坂ライブラリー（158㎡）があり、合わせて195席の学生閲覧座席が確保されている（基礎資料12）。2024年現在の蔵書数は、2館合わせて138,735冊で、定期刊行物・視聴覚資料・電子ジャーナルを含めると144,630点となっている（基礎資料13）。館内の資料は、薬学・医学及び歯学・口腔衛生学関係の専門教育に関わる図書のほか、語

学、人文社会学分野に関する図書も配架されている。また、図書館が「学習図書目録」の機能を持つことで、学生のより有用な図書館利用を促すことをねらいとしており、講義で用いられる教科書やテキスト・参考図書は原則、そのすべてが館内に常備されている。

歯学・薬学図書館情報センターの開館時間は、平日午前9:00～午後8:00、土曜日午前9:00～12:00であるが、学期末試験期間には年度内に20日ほど日曜・祝日開館を実施している。また、教員毎に学習参考資料の追加が毎年可能であり、学生に最新の学習参考図書を提供している。

館内の情報検索コーナーには8台、蔵書検索コーナーには4台のパソコンが設置され、2024年現在2,574誌の電子ジャーナルの全文閲覧が可能となっている。しかし、「自己点検・評価書」には、高騰する電子ジャーナル価格に対しての予算確保が難しくなっているとし、また、薬学部の教育研究力を維持するため、大学に予算の確保を強く求めていく必要があるとも記載している。

(8) 動物実験施設

薬学部棟4階（簡易型）及び8階に動物飼育室が設置（基礎資料11-2）されており、薬学部動物実験関連施設等運営委員会がその管理・運営に当たっているとしている。しかしながら、ホームページ上の飼育保管施設利用実績は2018（平成30）年度以降更新されていないため、管理・運営体制の改善が望まれる。

2024年度の「自己点検・評価書」には、愛知学院大学薬学部のある楠元キャンパスの慢性的な講義室不足は未だ解消されてないこと、薬学情報センターマルチメディア対応が未整備であること、さらに高騰する電子ジャーナルに対しての予算措置が必要であることについて、薬学部として大学に継続的に強く要望していく必要があるとしている。これらのことから、教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な施設・設備が整備されているとは言い難く、さらなる施設の充実が望まれる。

8 社会連携・社会貢献

本項目は、適合水準に達している。

愛知学院大学薬学部の教員は、厚生労働省、医薬品医療機器総合機構、科学技術振興機構、日本私立薬科大学協会、学会（日本薬学会、日本医療薬学会など）などの理事、評議員、代議員、各種委員会委員として（基礎資料9）、医療・薬学の発展及び薬剤師の

資質・能力の向上に貢献してきた。また、複数の基礎系教員は国際的な学術雑誌の編集に携わってきた（基礎資料9）。このように、愛知学院大学薬学部は、広く医療・薬学の発展及び薬剤師の資質・能力の向上に貢献している。

愛知学院大学薬学部の実務家教員は東海地区調整機構の委員として（基礎資料9）、東海地区の実務実習の円滑な運営と認定実務実習指導薬剤師の養成を行ってきた。また、薬学部の多くの教員が愛知学院大学薬剤師会の会員となり、2024年は愛知県女性薬剤師会との共催で4回の講演会を開催した。また、薬学部生涯教育委員会が主体となって開催している生涯教育講座には、薬学部の在学学生（参加無料）と卒業生を含む薬剤師が参加しており、薬剤師の資質・能力の向上に貢献している。生涯教育講座には、教員も参加できるほか、在学学生には講演録動画動画を配信し、薬学教育の質向上に向けた側面も有している。2024年度の第2回生涯教育講座は、愛知学院大学薬学部同窓会との共催のため、薬学部の卒業生と教員に参加者を限定して実施した。

高大連携事業として、愛知高校と連携した「学問探求講座」で、2024年度は教員と学生が高校に出向き、薬学部での学びと薬剤師の職能について説明した。また、2024年度からは、愛知中学校との中大連携事業を開始し、中学生を招いて薬学部での学びを体験する機会を設けている。愛知中学・高校以外にも、高校からの依頼に応えた出前授業等を実施し、模擬講義や薬学部紹介を通じて、高校生の適切な進路選択を支援している。また、中学生のキャリア教育のために、名古屋市立扇台中学校から上級学校訪問を受け入れている。

臨床教育の観点から、名古屋市立大学病院、小牧市民病院、志摩市民病院と連携を行っており、2024年度はそれぞれ2名、2名、1名の学生が研鑽を積んだ。名古屋市立大学病院と小牧市民病院では、卒業研究として医療現場で臨床研究を実施した。志摩市民病院では、3年生の学生が臨床実習を通じて、医療人としての基本的な態度を学んだ。学部教育の観点からは、愛知県立総合看護専門学校と協定を結び、多職種連携教育を実施した。

薬学部の教員の一部は、東海地区調整機構が主催する認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップin東海にタスクフォースとして参加し、実務実習指導薬剤師の養成に貢献している。

薬学部教員が顧問を務める文化部「薬学部くすり箱」が、名城公園キャンパス愛知学院大学祭（MKC愛学祭）で市民向けの健康イベントを開催しており、一部の部員は愛知県薬剤師会の活動にも参加している。また、全学主催の愛知学院大学公開講座及び名古屋市主催の市民講座で、薬学部の教員が講師を務めることにより地域における保健衛生の保持・向上に継続的に貢献しており、2024年度は名古屋市との連携講座「なごや健康カレッジ」

にて薬学部の教員が講演した。以上のように、愛知学院大学薬学部は、地域における保健衛生の保持・向上に貢献している。

薬学部は、国際交流の活性化を目指して、大韓民国の漢陽大学校薬学部と東國大学校薬学部、アメリカ合衆国のウェスタン健康科学大学薬学部と連携協定を締結している。2024年度は、アリゾナ大学とも新たに連携協定を結んだ。連携協定に基づき、東國大学校薬学部での研修に8名、ウェスタン健康科学大学薬学部での研修に15名の薬学部学生が参加した。また、ウェスタン健康科学大学と漢陽大学校から訪問した学生に、愛知学院大学の薬学教育・研究の紹介及び地域の医療施設の見学案内を行った（東國大学校からの訪問は、南海トラフ地震注意報発令のため中止）。これとは別に、漢陽大学校からは教員と学生の訪問を受け、薬学部で合同シンポジウムを開催した。全学の海外語学研修には2名の薬学部学生が参加した。

薬学部は、英文ホームページを開設して国外にも情報を発信している。留学生の受け入れは、近年は行われていない。教員の海外研修制度を設けており、学部ごとに毎年1名の海外研修が可能である。薬学部からは2020年度に1名が研修予定であったが、コロナ禍で中止になった。それ以降の海外研修実績はないのが現状である。

海外大学との連携協定及び学生間の交流など、医療及び薬学における国際交流の活性化に努めている。留学生の受け入れと教員の海外研修が近年行われていないので、今後さらなる活性化が期待される。

IV. 大学への提言

1) 長所

1. 英語以外にも、「ドイツ語Ⅰ、Ⅱ」、「中国語Ⅰ、Ⅱ」、「韓国語Ⅰ、Ⅱ」、「フランス語Ⅰ、Ⅱ」、「スペイン語Ⅱ」の多くの語学系科目が選択できるように配置されている。(3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成)
2. 4年次の「実務実習事前演習Ⅲ」の中では、健康科学部健康栄養学科の学生、短期大学部歯科衛生学科の学生、愛知県立総合看護専門学校との学生と合同で、また、5年次の「臨床実務実習」の中で歯学部の学生、短期大学部歯科衛生学科の学生、歯科技工専門学校との学生と合同で多職種連携教育を実施している。(3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成)

3. 愛知学院大学薬学部では、学習の到達度を主体的に意識させるために、「早期体験学習 I、II」（2年次）と「統合型学習」（4年次）で学生間のピア評価を、科目以外では実務実習事前学習の到達度（3～4年次）とディプロマ・ポリシーの到達度（全学年）のルーブリックを用いた自己評価を実施している。こうしたピア評価、及び自己評価の有効性について実施を試み、さらに検証の必要性を謳っている。（3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施）
4. 次世代を担う教員を養成するために、科学研究費助成事業（若手研究または基盤研究（C））に採択されなかった教員を対象とした大学内の競争的資金「古川学術研究振興基金」、及び准教授以下（教授は着任後3年以内）の医療生命薬学研究所所員を対象とした医療生命薬学研究助成などの助成事業があり採択の実績もある。（5. 教員組織・職員組織）

2) 助言

1. 成績評価のための課題について、卒業研究以外では、意図する成果のために想定された学習活動が示されていないため、明示することが望ましい。（1. 教育研究上の目的と三つの方針）
2. カリキュラムツリーでは、物理系や化学系などの学修領域別に科目の体系と順次性を示しているものの、ディプロマ・ポリシーとの対応関係が示されていないため明示することが望ましい。（3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成）
3. 多くの専門科目のシラバスの「授業の到達目標」は到達目標ではなく、目的やねらいが記載されており、「授業のスケジュール」に到達目標が記載され、「授業内容」の記載欄がない。さらに専門科目のシラバスの準備学修として、「受講前にシラバスに記載されている授業内容に関連する教科書の該当箇所を予習すること。」と記載されているが、「授業内容」が周知されていなければどこまで予習すれば良いのかシラバスからは分からない。シラバスの書き方について、検討することが望ましい。（3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施）
4. 臨床実務実習報告会は一部の学生のみ（3名）で実施され、またその評価は行われていない。ディプロマ・ポリシーを反映した内容とし、全員に対して発表の機会が与えられ、評価されることが望ましい。（3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施）
5. 卒業研究の評価において、「研究態度・姿勢（20点）」、「卒業研究論文（50点）」、「卒業

- 研究発表(30点)」の三つの観点のルーブリック表には1～4のレベルが設定されているものの、各レベルに対する評価点は決められてなく、評価者はこのレベルの記載を参照し適宜点数を決めて評価している。ルーブリック評価表を用いたとしても、各レベルに点数を付さない場合、レベルごとの評価点に主観が大きく入り込みルーブリックによる平準化が一部機能しなくなる。公正かつ厳格な評価とならないことから点数化するなどの改善が望まれる。(3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施)
6. 成績評価に疑義がある場合は、学生が期間内に事務室教務係を介して授業担当教員に疑義照会できることになっているが、不当な評価を受け、担当教員との間で解決できない場合に訴える異議申立の仕組みがなく、設定することが望ましい。(3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施)
 7. 6年生に対して実施したディプロマ・ポリシー到達度評価は「卒業認定における総合的評価には用いていない。」としている。卒業認定にディプロマ・ポリシー到達度評価の結果が用いられることが望ましい。(3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施)
 8. 学生の学修状況等に関するアンケート及び授業アンケート結果と「学生が身につけるべき資質・能力」との関係について、単に学年ごとに学修成果が向上しているとの動向をとらえているのみで、学修成果の評価結果が教育課程の編成及び実施の改善に役立てられているとは言い難い。アンケートがカリキュラム・ポリシーを踏まえたディプロマ・ポリシーとの関係性について分析され、カリキュラム・ポリシーの改善に活用されることが望ましい。(3. 薬学教育カリキュラム 3-3 学修成果の評価)
 9. 愛知学院大学学則第47条の3には、代表教授会及び学部教授会は、学生の入学、退学、転籍、卒業、除籍及び賞罰に関する事項について審議するとあり、「入学者の受入れ」の決定は代表教授会及び学部教授会により行われるべき項目であるが、「入学者の評価と受入れ」が入学試験委員会の下で実施され、その『受入れ結果』が薬学部教授会に報告されるという現状は学則上適切ではないため、検討することが望ましい。(4. 学生の受入れ)
 10. 複数の入試区分の入学試験を通じて、アドミッション・ポリシーに記載した多様な人材を受け入れているが、一般選抜では学力の3要素のうち、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の評価が不十分であるため、改善するように検討することが望ましい。(4. 学生の受入れ)
 11. 2023年度から個々の学生の入学時のプレースメントテストや基礎力測定テストの結

果及びその後の成績推移と入学試験形態の相関を調査しているが、学生修学状況は現状、十分に改善していない。アセスメント・プランに基づき、目標を設定した上でデータを活用することが望まれる。(4. 学生の受入れ)

12. 学生数と教員数の割合は、学生数882名(収容定員870名)と専任教員45名の19.6:1となっており、薬学教育評価機構の基準で求められている「専任教員1名に対して学生10名以内」を上回っているため、教員数のさらなる増加が望まれる。(5. 教員組織・職員組織)
13. 学生との面談内容を共有し活用する体制等がないことから、個人情報の保護を重視しながら情報を共有し活用する体制が整備されることが望まれる。(6. 学生の支援)
14. 愛知学院大学薬学部では、意見箱の匿名の投稿に対する方針が学生に示されておらず、対応が望まれる。(6. 学生の支援)
15. 避難訓練は1年生のみに実施され、2年次以降は避難経路と防災設備に関する資料の配付を以って周知するとしているが、ガイダンスでの周知も含め、避難訓練は全学年を対象として行うことが望ましい。(6. 学生の支援)
16. 薬学部の健康診断の受診率は全学年で94%以上であるが、一部の学生は年度末に至っても受診していない。100%の受診率を達成するのが望ましい。(6. 学生の支援)
17. ハラスメントについての情報は幅広く発信されているものの、現在は種々のハラスメントが存在し、その被害防止・加害防止の観点からも、教職員、学生を対象に定期的なハラスメント研修会の開催が望まれる。(6. 学生の支援)
18. 楠元キャンパスの慢性的な講義室不足及び講義室として整備した薬学情報センター(薬学部棟6階605室)のマルチメディア対応、高騰する電子ジャーナルに対する予算措置の対応などを含め、薬学部生の楠元キャンパスでの6年間の継続的な学びを目指したキャンパス整備を薬学部として大学に継続的に強く要望していく必要があり、教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な施設・設備が整備されているとは言い難く、さらなる充実が望まれる。(7. 施設・設備)
19. 大韓民国の漢陽大学校薬学部と東國大学校薬学部、アメリカ合衆国のウェスタン健康科学大学薬学部との連携協定に基づき、医療及び薬学における国際交流を実施しているが、留学生の受け入れと教員の海外研修が近年行われていないので、国際交流の活性化をさらに進めることが望ましい。(8. 社会連携・社会貢献)

3) 改善すべき点

1. 愛知学院大学薬学部では、カリキュラム・ポリシーにおいて、ディプロマ・ポリシーに掲げる『科学的観察力、情報分析力、論理的思考力を用いて多面的に問題を発見し、解決策を立案できる。』に対応する教育内容・方法、学修成果の評価の在り方等が具体的に設定されていないため、改善が必要である。(1. 教育研究上の目的と三つの方針)
2. カリキュラム・ポリシーにおいて、ディプロマ・ポリシーに掲げる『自身に取り組むべき課題を理解し』や『薬剤師に求められる倫理観に基づいて主体的に活躍し』に対応する教育内容・方法、学修成果の評価のあり方等が具体的に設定されていないため、改善が必要である。(1. 教育研究上の目的と三つの方針)
3. 教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動について、アセスメント・プランに基づいた多様なデータが収集されているものの、意図した学修成果に対応する解析・検証が実施されていないところが散見されるため、質的・量的な解析が適切に実施される体制とは言えず、改善が必要である。(2. 内部質保証)
4. 意図した学修成果の達成度をどの水準で良好とみなすか、という判断基準が未整備であることから、外部評価(本機構第1期評価)による指摘に対して未改善事項が散見されるため、改善が必要である。(2. 内部質保証)
5. アセスメント・プランに基づいて得られたデータを教育課程の改善や学修支援に向けどのように解析し活用するのか、といった結果活用の方針が明示されていないため、効果的な学修方法の設定・開発に至っていない。改善が必要である。(2. 内部質保証)
6. 医療人教育が効果的な学修方法で行われているかについて、適切な検証及び改善活動が実施されていないため、改善が必要である。(3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成)
7. カリキュラムマップに示された各ディプロマ・ポリシーと科目との対応において、シラバスに記載された学習目標は、必ずしもディプロマ・ポリシーを反映したものではなく、さらにその評価もディプロマ・ポリシーに対して適切ではないものが散見されるため、改善が必要である。(3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施)
8. 卒業研究の指導において、同じ研究室の2名の学生の卒業論文が、化合物名のみが異なり、全く同じ文章で記載されているものがある。卒業研究で持続的な医療への貢献に必要な科学的探究心と自己研鑽能力を涵養するには、各学生が独立して卒業論文を執筆するように、指導を改善する必要がある。(3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施)

9. シラバスには評価方法が明示され学生に周知が図られるべきところ、具体的な評価方法の説明がない科目が散見され、また、加点・減点や概略評価による適・不適、教員のその場における主観的な評価など、学生に評価指標が周知されることなく実施されているものがある。公正かつ厳格な評価が設定され周知されているとは言い難いので改善が必要である。(3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施)
10. 出席を成績評価の一部としているように読める記載がシラバスには認められる。たとえば、「生命と医の倫理」の評価方法には「出席状況及び与えられたテーマについてのレポート等により評価する。」とある。適切な成績評価の方法・基準が設定され、学生に周知されているとは言えないことから改善が必要である。(3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施)
11. 「D」評価を受けて留年した学生には、翌年度の該当科目を履修するように指導しており、再履修者と同様に授業に出席することにより定期試験の受験資格を得る必要があるとされているが、学生には単に口頭で伝えているのみで規定や要領等に定められていない。学生に基準を明確にして周知しているとは言えず、改善が必要である。(3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施)
12. 実務実習事前学習に該当する各科目において、実務実習事前学習に関わる目標の到達度を評価するための指標及びその基準は明確ではないので、改善が必要である。(3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施)
13. 学修成果の評価がディプロマ・ポリシーに示す項目に対応して、カリキュラム・ポリシーに示されている学修成果の評価方法に従って適切に行われていないことから、改善が必要である。(3. 薬学教育カリキュラム 3-3 学修成果の評価)
14. ディプロマ・ポリシーごとの学修成果到達度の評価結果はなく、課題解決に向けた取り組みが、単に「学生修学状況のデータ」を基にした科目ごとの成績向上の取り組みととれる。どのディプロマ・ポリシーに対応した学修成果の評価なのかが分かるように分析し、そのディプロマ・ポリシーが反映されるべき教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用されよう、改善が必要である。(3. 薬学教育カリキュラム 3-3 学修成果の評価)

V. 認定評価の結果について

愛知学院大学薬学部薬学科（以下、貴学）は、2024年度に本機構の、「薬学教育評価 評価基準」（以下、「評価基準」）に基づく6年制薬学教育プログラムの自己点検・評価を実施し、「薬学教育評価申請書」を本機構に提出しました。

I～IVに記載した内容は、貴学が自己点検・評価の結果により作成し本機構に提出した「調書」（「自己点検・評価書」及び「基礎資料」）と添付資料に基づいて行った本評価の結果をまとめたものです。

1) 評価の経過

本評価は、本機構が実施する研修を修了した4名の評価実施員（薬学部の教員3名、現職の薬剤師1名）で構成される評価チームによるピア・レビューを基本にして行いました。

まず、書面調査として、個々の評価実施員が「調書」に基づいて「評価基準」の達成状況を検証して所見を作成し、それらを評価チーム会議で検討して評価チームの所見をとりまとめました。評価チームは、書面調査の所見を整理した結果に貴学への質問事項などを加えた「評価チーム報告書案」を作成し、これを貴学に送付して、「評価チーム報告書案」に対する確認および質問事項への回答（第1回目のフィードバック）を求めました。

評価チームは、貴学からの回答と追加された資料、並びに「評価チーム報告書案」に対する意見を検討して「評価チーム報告書案」の所見を修正し、その結果を踏まえて、訪問調査を実施しました。訪問調査では、書面調査では十分に評価できなかった点を含めて貴学の6年制薬学教育プログラムの状況を確認することを目的に、「訪問時間閲覧資料」の閲覧、施設・設備見学と授業参観、大学関係者・若手教員との意見交換、並びに学生との面談を行いました。訪問調査を終えた評価チームは、訪問調査で得た情報と書面調査の所見を総合的に検討し、「評価チーム報告書」を作成して評価委員会に提出しました。

「評価チーム報告書」の提出を受けた評価委員会は、評価チームの主査を含めた拡大評価委員会を開いて、評価チームの判断を尊重しつつ、「評価結果」に大学間での偏りが生じないことに留意して「評価チーム報告書」の内容を検討し、「評価報告書（評価委員会案）」を作成しました。次いで、評価委員会は「評価報告書（評価委員会案）」を貴学に送付し、事実誤認あるいは誤解を生じる可能性がある表現などに対する「意見申立て」（第2回目のフィードバック）を受けました。

評価委員会は、申立てられた意見を検討して「評価報告書（評価委員会案）」を修正するための拡大評価委員会を開催し、「評価報告書原案」を作成し総合評価評議会に提出しまし

た。

本機構は、外部有識者を含む評価の最高意思決定機関である総合評価評議会において「評価報告書原案」を慎重に審議し、「評価報告書」を決定し、理事会に報告しました。

本機構は、「評価報告書」を貴学に送付するとともに社会に公表し、文部科学省及び厚生労働省に通知します。

なお、評価の具体的な経過は「3）評価のスケジュール」に示します。

2) 「評価結果」の構成

「評価結果」は、「Ⅰ．総合判定の結果」、「Ⅱ．総評」、「Ⅲ．『項目』ごとの概評」、「Ⅳ．大学への提言」で構成されており、それらの意味は以下の通りとなっています。

「Ⅰ．総合判定の結果」には、貴学の薬学教育プログラムが総合的に本機構の「評価基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ．総評」には、本機構の「評価基準」に対する貴学の達成状況を簡潔に記しています。

「Ⅲ．『項目』ごとの概評」には、「評価基準」を構成する項目1、2、3-1、3-2、3-3、4、5、6、7、8について、【基準】に対する達成状況の概要を記しています。

「Ⅳ．大学への提言」は、「評価結果」に関する本機構からの特記事項で、「1）長所」、「2）助言」、「3）改善すべき点」に分かれています。

「1）長所」は、貴学の特色となる優れた取り組みと評価されたものを記載しています。

「2）助言」は、「評価基準」を達成する最低要件は満たしているが、目標を達成するためには改善が望まれることを示すものです。「助言」の内容に対する改善の実施は貴学の判断に委ねますが、個々の「助言」への対応状況についての報告書の提出が必要です。

「3）改善すべき点」は、「評価基準」が求める最低要件を満たしていないと判断された問題点で、貴学に対して「評価基準」を達成するための改善を義務づけるものです。「改善すべき点」については、早急に改善に取り組み、「評価基準」を達成したことを示す成果を「提言に対する改善報告書」として所定の期限内に本機構に提出することが必要です。

なお、本「評価結果」は、貴学の「自己点検・評価書」及び「基礎資料」に記載された2024年度における薬学教育プログラムを対象にして、書面調査並びに訪問調査において確認した状況に基づいて作成したものであるため、現時点ではすでに改善されている点が提言の指摘対象となっている場合があります。また、別途提出されている「調書」の誤字、脱字、数値の誤記などに関する「正誤表」は、本「評価報告書」及び「調書」を本機構のホームページに公表する際に、合わせて公表します。

3) 評価のスケジュール

貴学の薬学教育プログラム評価を以下のとおり実施しました。

- 2024年2月2日 本評価説明会*を実施
- 2025年3月3日 貴学より調書の草案の提出。機構事務局は内容を確認
- 3月28日 機構事務局より貴学へ草案の確認終了を通知
- 4月1日 貴学より「薬学教育評価申請書」の提出
- 4月21日 貴学より評価資料（調書及び添付資料）の提出
評価実施員は評価所見の作成開始
- ～6月5日 主査は各実施員の評価所見を基に「評価チーム報告書案」の原案を作成
- 6月11日 評価チーム会議を開催し、主査の原案を基に「評価チーム報告書案」を作成
- 7月22日 評価チームは「評価チーム報告書案」を機構事務局へ提出
機構事務局より貴学へ「評価チーム報告書案」を送付
- 8月12日 貴学より「「評価チーム報告書案」に対する確認および質問事項への回答」の提出
- 9月1日 評価チーム会議*を開催し、貴学からの「「評価チーム報告書案」に対する確認および質問事項への回答」を検討し、訪問時の調査項目を確認
- 10月2日・3日 貴学への訪問調査実施
- 10月7日 評価チーム会議*を開催し、「評価チーム報告書」を作成
- 11月14日 「評価チーム報告書」を評価委員会へ提出
- 11月26日・27日 評価委員会（拡大）を開催し、「評価チーム報告書」を検討
- 12月11日 評価委員会（拡大）**を開催し、「評価報告書（評価委員会案）」を作成
- 2026年1月9日 機構事務局より貴学へ「評価報告書（評価委員会案）」を送付
- 1月22日 貴学より「意見申立書」の提出
- 2月6日 評価委員会（拡大）**を開催し、意見申立てに対する「回答書」及び「評価報告書原案」を作成
- 2月12日 機構事務局より貴学へ意見申立てに対する「回答書」を送付
「評価報告書原案」を総合評価評議会へ提出
- 3月2日 総合評価評議会を開催し、「評価報告書」を決定
- 3月16日 機構事務局より貴学へ「評価報告書」を送付

*はオンラインで、**は対面とオンラインのハイブリッド形式で実施しました。

4) 提出資料

(調書)

自己点検・評価書

薬学教育評価 基礎資料

(根拠資料)

提出資料一覧 (様式2-1、 2-2) を以下に転載

追加資料一覧 を以下に転載

(様式2-1)

薬学教育評価 提出資料一覧

(大学名) 愛知学院大学

資料 No.	必ず提出する添付資料	備考 (該当する基準・観点など)
資料 1	薬学部パンフレット	【基準 4-1】
資料 2	学生便覧	【基準 6-1】
資料 3	履修要綱	【基準 1-1】 【基準 1-2】 【基準 2-2】 【基準 3-1-1】 【基準 3-2-1】 【基準 3-2-2】 【基準 3-2-3】 【基準 3-2-4】 【基準 3-2-5】 【基準 3-3-1】 【基準 5-1】 【基準 5-2】 【基準 6-1】 【基準 7-1】
資料 4	新入生および各学年 4 月ガイダンス (科目履修・学生生活) 資料	【基準 1-1】 【基準 1-2】 【基準 2-2】 【基準 3-2-1】 【基準 3-2-2】 【基準 3-2-3】 【基準 3-2-4】 【基準 3-2-5】 【基準 6-1】
資料 5	シラバス	資料 3 に記載
資料 6	時間割表	資料 3 に記載
資料 7	評価対象年度に用いた実務実習 (薬局・病院) の概略評価表	【基準 3-2-2】
資料 8	入学志望者に配布した学生募集要項	【基準 1-2】 【基準 4-1】

資料 No.	根拠となる資料・データ等 (例示)	備考 (該当する基準・観点など)
資料 9	愛知学院大学人材の養成・教育研究上の目的に関する規程 (令和 6 年 4 月 1 日施行)	【基準 1-1】
資料10	愛知学院大学人材の養成・教育研究上の目的に関する規程 (令和 5 年 4 月 1 日施行)	【基準 1-1】
資料11	2022 年度 FD 講演会資料 (2022 年 7 月 25 日開催)	【基準 1-1】
資料12	2022 年度 FD・SD ワークショップ資料 (2022 年 8 月 1 日開催)	【基準 1-1】 【基準 1-2】
資料 13	人材の養成・教育研究上の目的 (案) (その 1)、ディプロマ・ポリシー (案) (その 1) (2022 年度第 2 回将来構想委員会 資料 1)	【基準 1-1】 【基準 1-2】
資料 14	人材の養成・教育研究上の目的 (案) (その 2)、アドミッション・ポリシー (案) (その 1) (2022 年度第 3 回将来構想委員会 資料 1)	【基準 1-1】
資料 15	人材の養成・教育研究上の目的 (薬学部最終案)、アドミッション・ポリシー (薬学部最終案) (2023 年度第 1 回薬学部教授会 資料 1-1 (審議事項議題 2))	【基準 1-1】
資料 16	人材の養成・教育研究上の目的 (改定案) (2023 年度愛知学院大学内部質保証推進会議 (2023 年 4 月 25 日開催) 資料 3 (議題 3))	【基準 1-1】
資料 17	愛知学院大学学則	【基準 1-1】 【基準 3-2-2】 【基準 3-2-4】
資料 18	愛知学院大学 HP「教育理念・各種方針」(「愛知学院大学教育理念・目的及び各学部の「人材の養成・教育研究上の目的」」) https://www.agu.ac.jp/pdf/guide/ideal/2023/purpose1.pdf	【基準 1-1】
資料 19	愛知学院大学薬学部 HP「薬学部の目的、ポリシーについて」 https://www.phar.agu.ac.jp/outline/policy/	【基準 1-1】 【基準 1-2】
資料 20	「IV. 大学への提言」に対する改善報告についての審議結果 (愛知学院大学薬学部)	【基準 1-1】 【基準 1-2】 【基準 2-1】 【基準 2-2】 【基準 3-1-1】 【基準 3-2-2】 【基準 3-2-5】 【基準 3-3-1】 【基準 5-2】

		【基準 6-1】
資料 21	ディプロマ・ポリシー（案）（その 2）、カリキュラム・ポリシー（案）（その 1）（2023 年度第 2 回将来構想委員会 資料 2）	【基準 1-2】
資料 22	ディプロマ・ポリシー（案）（その 3）、カリキュラム・ポリシー（案）（その 2）（2023 年度第 3 回将来構想委員会 資料 2）	【基準 1-2】
資料 23	ディプロマ・ポリシー（薬学部最終案）、カリキュラム・ポリシー（薬学部最終案）（2023 年度第 7 回薬学部教授会 資料 7-2（審議事項議題 4）	【基準 1-2】
資料 24	ディプロマ・ポリシー（改定案）、カリキュラム・ポリシー（改定案）（2023 年度愛知学院大学内部質保証推進会議（2023 年 9 月 12 日開催）資料 1（議題 1））	【基準 1-2】
資料 25	アドミッション・ポリシー（改定案）（2023 年度愛知学院大学内部質保証推進会議（2023 年 4 月 25 日開催）資料 4（議題 4））	【基準 1-2】
資料 26	2023 年度薬学部履修要項 p19	【基準 1-2】
資料 27	愛知学院大学 HP「教育理念・各種方針」（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー） https://www.agu.ac.jp/pdf/guide/ideal/2024/diploma-policy01.pdf https://www.agu.ac.jp/pdf/guide/ideal/2024/curriculum01.pdf https://www.agu.ac.jp/pdf/guide/ideal/2024/admission-policy01.pdf	【基準 1-2】
資料 28	2023 年度第 1 回 FD・SD ワークショップ資料（2023 年 9 月 12 日開催）	【基準 1-2】
資料 29	2023 年度第 2 回 FD・SD ワークショップ資料（2024 年 1 月 25 日開催）	【基準 1-2】
資料 30	愛知学院大学薬学部・薬学研究科将来構想委員会内規	【基準 1-1】 【基準 1-3】
資料 31	教育研究上の目的及び三つの方針検証資料（2023 年度第 6 回将来構想委員会 資料）	【基準 1-3】
資料 32	社会のニーズアンケート結果（2023 年度第 8 回将来構想委員会 資料 3）	【基準 1-3】
資料 33	教育研究上の目的及び三つの方針の検証体制（2023 年度第 8 回将来構想委員会 資料 2）	【基準 1-3】
資料 34	教育研究上の目的及び三つの方針検証資料（2024 年度第 4 回将来構想委員会 資料）	【基準 1-3】
資料 35	三つの方針外部評価シート（2024 年度愛知学院大学内部質保証推進会議（2024 年 6 月 18 日開催）資料 3（議題 3））	【基準 1-3】
資料 36	3つのポリシー、教育活動全般の点検・改善へ向けた検討に関する報	【基準 1-3】

	告書（2024年度第2回薬学部自己点検評価委員会 資料5）	
資料37	愛知学院大学薬学部自己点検評価委員会規程	【基準2-1】
資料38	愛知学院大学薬学部自己点検評価委員会内規	【基準2-1】
資料39	愛知学院大学薬学部評価改善委員会内規	【基準2-1】
資料40	愛知学院大学内部質保証推進規程	【基準1-1】 【基準2-1】
資料41	薬学部自己点検・評価書（案）（令和3年度版）（2022年度第6回薬学部教授会 資料6-4（薬学部各種委員会提案・報告事項3：自己点検評価委員会））	【基準2-1】
資料42	自己点検・評価書（令和3年度版）に対する評価改善案（案）（2022年度第1回薬学部評価改善委員会 資料）	【基準2-1】
資料43	自己点検・評価書（令和3年度版）に対する評価改善案（委員会案）（2022年度第8回薬学部教授会 資料8-2（薬学部各種委員会提案・報告事項2：評価改善委員会））	【基準2-1】
資料44	薬学部自己点検・評価書（2022年度版）（委員会案）（2023年度第6回薬学部教授会 資料6-3（薬学部各種委員会提案・報告事項3：自己点検評価委員会））	【基準2-1】
資料45	愛知学院大学薬学部自己点検・評価書（2022年度版）	【基準2-1】
資料46	自己点検・評価書（2022年度版）に対する評価改善案（案）（2023年度第1回薬学部評価改善委員会 資料）	【基準2-1】
資料47	自己点検・評価書（2022年度版）に対する評価改善案（委員会案）（2023年度第10回薬学部教授会 資料10-8（薬学部各種委員会提案・報告事項3：評価改善委員会））	【基準2-1】
資料48	薬学部自己点検・評価書（2023年度版）（案）2023年度第3回薬学部自己点検評価委員会 資料2	【基準2-1】
資料49	薬学部自己点検・評価書（2023年度版）（委員会案）（2024年度第2回薬学部教授会 資料2-8（薬学部各種委員会提案・報告事項4：自己点検評価委員会））	【基準2-1】
資料50	愛知学院大学薬学部自己点検・評価書（2023年度版）	【基準2-1】
資料51	2024年度薬学部・薬学研究科委員会名簿	【基準2-1】 【基準3-2-3】 【基準5-2】 【基準6-1】 【基準8-1】
資料52	自己点検・評価書（2023年度版）に対する評価改善案（案）（2024年度第2回薬学部評価改善委員会 資料）	【基準2-1】

資料 53	自己点検・評価書（2023 年度版）に対する評価改善案（委員会案）2024 年度第 8 回薬学部教授会 資料 8-6（薬学部各種委員会提案・報告事項 5：評価改善委員会）	【基準 2-1】
資料 54	自己点検・評価書（2023 年度版）に対する評価改善案に対する改善計画（案）（2024 年度第 3 回薬学部自己点検評価委員会 資料 2）	【基準 2-1】
資料 55	自己点検・評価書（2023 年度版）に対する評価改善案に対する改善計画（委員会案）（2024 年度第 9 回薬学部教授会 資料 9-6（薬学部各種委員会提案・報告事項 3：自己点検評価委員会））	【基準 2-1】
資料 56	自己点検・評価書（2024 年度版）草案に対する薬学教育評価機構の点検結果に基づく修正版（委員会案）（2025 年度第 1 回薬学部教授会 資料 1-8（薬学部各種委員会提案・報告事項 5：自己点検評価委員会））	【基準 2-1】
資料 57	学生の在籍状況及び卒業状況の入学年次別の分析結果（2024 年度第 31 回薬学部教授会 資料 31-4（薬学部各種委員会提案・報告事項 1：教務委員会））	【基準 2-1】
資料 58	2023 年度自己点検・評価シート（委員会案）（2023 年度第 30 回薬学部教授会 資料 30-7（薬学部各種委員会提案・報告事項 3：自己点検評価委員会））	【基準 2-1】
資料 59	ディプロマ・ポリシーに示した学修成果の測定方法、達成目標及び達成状況（2023 年度卒業・修了生）（2024 年度第 5 回薬学部教授会 資料 5-5（その他 1））	【基準 2-1】
資料 60	2023 年度愛知学院大学薬学部自己点検・評価シート	【基準 2-1】
資料 61	2023 年度愛知学院大学自己点検・評価報告書（2024 年度第 15 回薬学部教授会 資料 15-8（大学各種委員会提案・報告事項 3：内部質保証推進会議））	【基準 2-1】
資料 62	愛知学院大学 HP「自己点検・評価」（2023 年度自己点検・評価シート） https://www.agu.ac.jp/pdf/guide/self/2023/sheet15.pdf	【基準 2-1】
資料 63	愛知学院大学自己点検・評価報告書、ディプロマ・ポリシーに係わるアセスメント・プランの実施状況及びそれに基づく改善案に関する点検・評価報告書（2022 年度愛知学院大学自己点検・評価委員会（2022 年 9 月 6 日開催）資料）	【基準 2-1】
資料 64	薬学部アセスメント・プラン（2023 年度以前入学生対象）（2023 年度第 1 回将来構想委員会 資料 1）	【基準 2-1】
資料 65	薬学部アセスメント・プラン（2024 年度以降入学生対象）（案）（2023 年度第 10 回将来構想委員会 資料）	【基準 2-1】
資料 66	薬学部アセスメント・プラン（2024 年度以降入学生対象）（2023 年度第 29 回薬学部教授会 資料 29-6（薬学部各種委員会提案・報告事項	【基準 2-1】

	2：将来構想委員会))	
資料 67	愛知学院大学 HP「教育理念・各種方針」(アセスメント・プラン) https://www.agu.ac.jp/pdf/guide/ideal/assessment_plan2023.pdf	【基準 2-1】
資料 68	入学試験成績と大学成績の大規模相関解析に基づく教学 IR	【基準 2-1】 【基準 4-1】
資料 69	卒業研究評価解析 (2024 年度第 18 回薬学部教授会 資料 18-1 (薬学部各種委員会提案・報告事項 1：教務委員会))	【基準 2-1】 【基準 3-2-2】 【基準 3-3-1】
資料 70	パフォーマンス評価解析 (早期体験学習と統合型学習) (2024 年度第 28 回薬学部教授会 資料 28-4 (薬学部各種委員会提案・報告事項 2：教務委員会))	【基準 2-1】
資料 71	令和 6 年度 PROG テスト結果解析資料 (薬学部 PROG テスト結果報告会 (2024 年 10 月 2 日開催))	【基準 2-1】 【基準 4-1】
資料 72	令和 6 年度学生との意見交換会資料 (2024 年度第 21 回薬学部教授会 資料 21-1 (薬学部各種委員会提案・報告事項 1：教務委員会))	【基準 2-1】
資料 73	愛知学院大学薬学部 HP「自己点検・評価書」(2023 年度自己点検・評価書) (https://www.phar.agu.ac.jp/files/data/self_assessment/self_assessment2023.pdf)	【基準 2-1】
資料 74	2020 年度大学基準協会認証評価指摘事項 (2021 年度愛知学院大学自己点検・自己評価委員会 (2021 年度 4 月 27 日開催) 参考資料 1-4)	【基準 2-2】
資料 75	2019 年度薬学部履修要項 p21	【基準 2-2】
資料 76	2020 年度薬学部履修要項 p21	【基準 2-2】
資料 77	シラバス第三者チェック依頼メール	【基準 2-2】
資料 78	2024 年度多職種連携教育 (1 年生) 配布資料	【基準 3-1-1】
資料 79	2024 年度多職種連携教育 (4 年生) 配布資料	【基準 3-1-1】
資料 80	2024 年度多職種連携教育 (5 年生) 配布資料	【基準 3-1-1】
資料 81	2024 年度研究紹介実施資料	【基準 3-1-1】 【基準 3-2-4】
資料 82	カリキュラム改定に関する教員説明会資料 (2023 年 6 月 21 日開催)	【基準 3-1-1】
資料 83	FD 講演会資料 (2024 年 12 月 25 日開催)	【基準 3-1-1】
資料 84	教養部とのカリキュラム改定に関する協議資料	【基準 3-1-1】
資料 85	読み替え科目対応表 (2024 年度第 17 回薬学部教授会 資料 17-5 (薬学部各種委員会提案・報告事項 2：カリキュラム検討委員会))	【基準 3-1-1】
資料 86	改定カリキュラムマップ (委員会案) (2024 年度第 28 回薬学部教授会	【基準 3-1-1】

	資料 28-5 (薬学部各種委員会提案・報告事項 3 : カリキュラム検討委員会))	
資料 87	2025 年度薬学部履修要項 p28, 29, 31	【基準 3 - 1 - 1】
資料 88	医療人教育科目の学習方法に関する検討資料 (2023 年度第 29 回薬学部教授会 資料 29-5 (薬学部各種委員会提案・報告事項 1 : 教務委員会))	【基準 3 - 1 - 1】
資料 89	実務実習事前学習の体系性に関する検討資料 (2024 年度第 28 回薬学部教授会 資料 28-4 (薬学部各種委員会提案・報告事項 2 : 教務委員会))	【基準 3 - 1 - 1】
資料 90	卒業研究発表会概要 (2024 年度第 1 回薬学部教授会 資料 1-7 (薬学部各種委員会提案・報告事項 1 : 教務委員会))	【基準 3 - 2 - 1】
資料 91	愛知学院大学薬学部実務実習委員会内規	【基準 3 - 1 - 1】
資料 92	愛知学院大学特待生奨学金規程	【基準 3 - 2 - 1】
資料 93	愛知学院大学学生表彰規程	【基準 3 - 2 - 1】
資料 94	愛知学院大学薬学会卒業研究発表会優秀賞規程	【基準 3 - 2 - 1】
資料 95	愛知学院大学・愛知学院大学短期大学部教育活動顕彰規程	【基準 3 - 2 - 1】
資料 96	愛知学院大学薬学部 科目履修・評価等に関する覚書	【基準 3 - 2 - 2】
資料 97	臨床実務実習成績評価について (2023 年度第 30 回薬学部教授会 資料 30-5 (薬学部各種委員会提案・報告事項 1 : 教務委員会))	【基準 3 - 2 - 2】
資料 98	成績通知書ひな形	【基準 3 - 2 - 2】
資料 99	研究紹介学生アンケート結果 (2024 年度第 21 回薬学部教授会 資料 21-1 (薬学部各種委員会提案・報告事項 1 : 教務委員会))	【基準 3 - 2 - 4】
資料 100	卒業延期者アンケート結果	【基準 3 - 2 - 4】
資料 101	留年者及び卒業延期者説明資料 (委員会案) (2023 年度第 20 回薬学部教授会 資料 20-1 (薬学部各種委員会提案・報告事項 1 : 教務委員会))	【基準 3 - 2 - 5】
資料 102	2024 年度卒業延期者説明資料 (事務)	【基準 3 - 2 - 5】
資料 103	2024 年度春学期成績配付時資料 (2023 年度春学期学習アンケート結果)	【基準 3 - 2 - 5】 【基準 3 - 3 - 1】
資料 104	2024 年度秋学期成績配付時資料 (2023 年度秋学期及び 2024 年度春学期学習アンケート結果)	【基準 3 - 2 - 5】 【基準 3 - 3 - 1】
資料 105	春学期アドバイザー面談要項 (2024 年度第 1 回薬学部教授会 資料 1-11 (薬学部各種委員会提案・報告事項 6 : 学生生活委員会))	【基準 3 - 2 - 5】
資料 106	秋学期アドバイザー面談要項 (2024 年度第 11 回薬学部教授会 資料 11-5 (薬学部各種委員会提案・報告事項 2 : 学生生活委員会))	【基準 3 - 2 - 5】
資料 107	4 年生学習支援通知メール	【基準 3 - 3 - 1】

資料 108	2・3年生学習支援通知メール	【基準 3-3-1】
資料 109	愛知学院大学薬学部基礎薬学教育対策委員会内規	【基準 3-3-1】
資料 110	愛知学院大学薬学部 OSCE 委員会内規	【基準 3-3-1】
資料 111	2024 年度愛知学院大学薬学部 HP (2024 年度愛知学院大学薬学部生の薬学共用試験結果) https://www.phar.agu.ac.jp/news/2025/topics/20250401.html	【基準 3-3-1】
資料 112	愛知学院大学薬学部カリキュラム検討委員会内規	【基準 1-2】
資料 113	薬学部教学マネジメント体制 (2023 年度第 26 回薬学部教授会 資料 26-3 (薬学部各種委員会提案・報告事項 1: 将来構想委員会))	【基準 3-3-1】
資料 114	愛知学院大学入学試験委員会規程	【基準 4-1】
資料 115	愛知学院大学入学試験における受験上の配慮	【基準 4-1】
資料 116	薬学部教授会規程	【基準 1-1】
資料 117	愛知学院大学薬学部・薬学研究科障がい学生支援委員会内規	【基準 6-1】
資料 118	愛知学院大学入試ガイド 2018 p27	【基準 4-1】
資料 119	愛知学院大学入試ガイド 2019 p24	【基準 4-1】
資料 120	愛知学院大学入試ガイド 2020 p27	【基準 4-1】
資料 121	愛知学院大学入試ガイド 2021 p12	【基準 4-1】
資料 122	愛知学院大学入試ガイド 2022 p22	【基準 4-1】
資料 123	愛知学院大学薬学部オープンキャンパス資料	【基準 4-1】
資料 124	2024 年度大学概要説明 (ガイダンス) 資料	【基準 4-1】
資料 125	2023 年度教学 IR 発表資料 (2024 年 3 月 11 日開催)	【基準 4-1】
資料 126	愛知学院大学転籍に関する規程	【基準 4-1】
資料 127	薬学部学生の 8 年間の転部 (科) 試験結果	【基準 4-1】
資料 128	薬学部教員組織の編制方針(2019 年度第 24 回薬学部教授会 資料 24-4 (薬学部各種委員会提案・報告事項 2: 将来構想委員会))	【基準 5-1】
資料 129	特任講師理事会承認文書	【基準 5-1】
資料 130	学校法人愛知学院任期制教員規程	【基準 5-1】
資料 131	愛知学院大学薬学部教員資格審査内規	【基準 5-1】
資料 132	愛知学院大学薬学部教員の採用、昇任、専任採用、及び、再任用に関する審査基準の指針	【基準 5-1】
資料 133	薬学部教授公募要領	【基準 5-1】
資料 134	愛知学院大学薬学部における教員の活動業績評価指針	【基準 5-1】
資料 135	活動業績評価実施予定表、評価用紙、審査基準	【基準 5-1】
資料 136	薬学部 HP 「情報公開」(教員活動業績評価) https://www.phar.agu.ac.jp/data/performance/	【基準 5-1】

資料 137	古川学術振興基金	【基準 5-1】 【基準 5-2】
資料 138	医療生命薬学研究助成	【基準 5-1】 【基準 5-2】
資料 139	愛知学院大学 HP「教員情報」(教員活動業績)(トップページのみを資料として掲載) https://aris.agu.ac.jp/aiguhp/KgApp	【基準 5-2】
資料 140	愛知学院大学薬学会誌第 17 巻 p69~114	【基準 5-2】
資料 141	共通機器利用指針	【基準 5-2】
資料 142	教員個人研究費一覧(講座別)	【基準 5-2】
資料 143	愛知学院大学研究推進・社会連携部 HP http://shien-c.agu.ac.jp/	【基準 5-2】
資料 144	薬学部寄附講座奨学寄付金要項	【基準 5-2】
資料 145	薬学部講座充実費申請書	【基準 5-2】
資料 146	愛知学院大学薬学部・薬学研究科学生生活委員会内規	【基準 6-1】
資料 147	第 2 期薬学部中期計画(2023 年度第 12 回薬学部教授会 資料 12-3(審議事項議題 4))	【基準 5-2】
資料 148	コンプライアンス教育・啓発活動の実施について(2024 年度第 11 回薬学部教授会 資料 11-7(大学各種委員会提案・報告事項 1:代表教授会))	【基準 5-2】
資料 149	「2023 年度 学修状況実態把握に関するアンケート結果」に基づく教育活動の見直しについての報告書(2024 年度第 8 回薬学部教授会 資料 8-2(薬学部各種委員会提案・報告事項 1:教務委員会))	【基準 5-2】
資料 150	愛知学院大学教育開発研究センター規程	【基準 5-2】
資料 151	愛知学院大学薬学部・薬学研究科 FD・SD 委員会内規	【基準 5-2】
資料 152	薬学部内の講演会等ポスター・案内	【基準 5-2】 【基準 8-1】
資料 153	病院・薬局等への薬学部教員学外派遣(2024 年度第 1 回薬学部教授会 資料 1-14(その他 1))	【基準 5-2】
資料 154	2024 年度学習支援室利用者数(2024 年度第 31 回薬学部教授会 資料 31-4(薬学部各種委員会提案・報告事項 1:教務委員会))	【基準 6-1】
資料 155	2024 年度学生相談カウンセリング利用者数(2025 年度第 1 回薬学部教授会 資料 1-4(薬学部各種委員会提案・報告事項 4:障がい学生委員会))	【基準 6-1】
資料 156	UPI 実施要項	【基準 6-1】

資料 157	愛知学院大学及び愛知学院大学短期大学部障がい学生支援に関する規程	【基準 6 - 1】
資料 158	障がいのある学生への支援に関する基本方針	【基準 6 - 1】
資料 159	愛知学院大学及び愛知学院大学短期大学部障がい学生支援指針（ガイドライン）	【基準 6 - 1】
資料 160	学習支援申請書様式	【基準 6 - 1】
資料 161	2024 年度奨学金案内状況（掲示物）	【基準 6 - 1】
資料 162	愛知学院大学薬学部・薬学研究科就職委員会内規	【基準 6 - 1】
資料 163	2024 年度キャリアガイダンススケジュール案（2024 年度第 2 回薬学部教授会 資料 2-9（薬学部各種委員会提案・報告事項 5：就職委員会））	【基準 6 - 1】
資料 164	2024 年度キャリア関連検討事項（2024 年度第 22 回薬学部教授会 資料 22-4（薬学部各種委員会提案・報告事項 3：就職委員会））	【基準 6 - 1】
資料 165	2024 年度合同企業説明会資料	【基準 6 - 1】
資料 166	2024 年度学年オリエンテーション出席者一覧（2023 年度第 30 回薬学部教授会 資料 30-5（薬学部各種委員会提案・報告事項 1：教務委員会））	【基準 3 - 2 - 5】 【基準 6 - 1】
資料 167	大学院説明会日程	【基準 6 - 1】
資料 168	愛知学院大学 HP「情報公開」（各種調査データ）（学生生活アンケート） （ https://www.agu.ac.jp/pdf/guide/data/student_life2021.pdf ）	【基準 6 - 1】
資料 169	保護者相談会資料	【基準 6 - 1】
資料 170	薬学棟 1 階～ 8 階緊急設備等配置図	【基準 6 - 1】
資料 171	愛知学院大学薬学部 HP「学生生活サポート」（緊急時の対応について） （ https://www.phar.agu.ac.jp/current_students/file/emergency.pdf ）	【基準 6 - 1】
資料 172	2024 年度避難訓練シナリオ	【基準 6 - 1】
資料 173	薬学部生避難経路と防災設備配布資料	【基準 6 - 1】
資料 174	ワクチン接種案内文書	【基準 6 - 1】
資料 175	愛知学院大学本部ハラスメントの防止及び処理に関する規程	【基準 6 - 1】
資料 176	愛知学院大学 HP（ハラスメントについて） https://www.agu.ac.jp/life/harassment/	【基準 6 - 1】
資料 177	ハラスメント相談掲示物	【基準 6 - 1】
資料 178	薬草園施行図面	【基準 7 - 1】
資料 179	愛知学院大学薬学部・薬学研究科危険物委員会内規	【基準 7 - 1】
資料 180	愛知学院大学薬学部薬品等管理指針	【基準 7 - 1】

資料 181	Signals ChemDraw 運用方法について (2024 年度第 7 回薬学部教授会資料 7-3 (薬学部各種委員会提案・報告事項 2: 機器設備検討委員会))	【基準 7-1】
資料 182	愛知学院大学薬学部・薬学研究科機器設備検討委員会内規	【基準 5-2】
資料 183	愛知学院大学薬学部動物実験関連施設等運営委員会内規	【基準 7-1】
資料 184	愛知学院大学薬剤師会名簿	【基準 8-1】
資料 185	愛知学院大学薬剤師会・愛知県女性薬剤師会共催事業案内	【基準 8-1】
資料 186	愛知学院大学薬学部生涯教育講座資料	【基準 8-1】
資料 187	愛知高校「学問探求講座」資料	【基準 8-1】
資料 188	愛知中学校体験教育プログラム資料	【基準 8-1】
資料 189	高校への出前授業一覧	【基準 8-1】
資料 190	名古屋市立扇台中学校上級学校訪問資料	【基準 8-1】
資料 191	医療機関との協定書・契約書	【基準 8-1】
資料 192	愛知県立総合看護専門学校協定書	【基準 8-1】
資料 193	認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ in 東海タスクフォース一覧	【基準 8-1】
資料 194	MKC 愛学祭パンフレット	【基準 8-1】
資料 195	なごや健康カレッジ	【基準 8-1】
資料 196	海外 3 大学との協定書	【基準 8-1】
資料 197	アリゾナ大学協定書	【基準 8-1】
資料 198	愛知学院大学薬学部英語 HP https://www.phar.agu.ac.jp/english/	【基準 8-1】
資料 199	愛知学院大学薬学部教務委員会内規	【基準 2-1】
資料 200	愛知学院大学教務委員会内規	【基準 3-2-3】
資料 201	代表教授会規程	【基準 3-2-3】
資料 202	愛知学院大学薬学部・薬学研究科予算検討委員会内規	【基準 5-2】
資料 203	実務実習実施計画書 (ひな形)	【基準 3-2-1】
資料 204	薬学生のための実務実習連携ノートブック	【基準 3-2-1】
資料 205	実務実習ルールブック 2024	【基準 3-2-1】
資料 206	実務実習指導・管理システム入力説明 2024	【基準 3-2-1】
資料 207	実務実習教員マニュアル 2024	【基準 3-2-1】
資料 208	2024 年度実務実習関連の年間スケジュール	【基準 3-2-1】 【基準 3-2-5】
資料 209	実務実習チェックリストひな形	【基準 3-2-1】
資料 210	愛知学院大学薬学部進級サポート委員会内規	【基準 3-2-5】
資料 211	愛知学院大学薬学部生涯教育委員会内規	【基準 8-1】

(様式2-2)

薬学教育評価 訪問時閲覧資料一覧

(大学名) 愛知学院大学

訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等 (全大学共通 必須)	備考 (該当する基準・観点など)
訪問時 1	評価対象年度の教授会・各種主要委員会議事録	各【基準】
訪問時 2	成績判定に使用した評価点数の分布表 (ヒストグラム)	【基準2-1】 【基準3-2-2】
訪問時 3	授業で配付した資料 (レジュメ)・教材 (指定科目のみ)	
訪問時 4	追・再試験を含む定期試験問題、答案 (指定科目のみ)	
訪問時 5	成績評価の根拠となる項目別採点結果表 (指定科目のみ)	
訪問時 6	評価対象年度のすべての学生の卒業論文	【基準3-1-1】 【基準3-2-1】
訪問時 7	実務実習の実施に関わる資料	【基準3-2-1】 【基準3-2-2】 【基準3-2-5】
訪問時 8	薬学臨床教育の成績評価資料	【基準2-1】 【基準3-3-1】
訪問時 9	学士課程修了認定 (卒業判定) 資料	【基準3-2-4】
訪問時 10	入試問題 (評価対象年度の翌年度の入学生を対象とする入試)	
訪問時 11	入試面接実施要綱	【基準4-1】
訪問時 12	入学者を対象とする入試結果一覧表 (可否判定資料で、受験者個人の試験科目の成績を含む)	【基準4-1】 【基準4-2】
訪問時 13	学生授業評価アンケートの集計結果	【基準2-1】 【基準3-3-1】 【基準5-2】
訪問時 14	教員による担当科目の授業の自己点検報告書	【基準2-1】 【基準3-3-1】 【基準5-2】
訪問時 15	教職員の研修 (FD・SD) の実施記録・資料 (研究授業資料) ※その他のワークショップ、講演会資料は、資料 11、資料 12、資料 28、資料 29、資料 83 として提出	【基準5-2】

訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等	備考 (該当する基準・観点など)
訪問時 16	DP 到達度の形成的自己評価、DP 到達度の形成的教員評価、DP 到達度の自己評価、DP 到達度の教員評価資料	【基準 2-1】 【基準 3-2-1】 【基準 3-2-4】 【基準 3-3-1】
訪問時 17	実務実習事前学習の成績評価資料	【基準 2-1】 【基準 3-1-1】 【基準 3-2-1】 【基準 3-3-1】
訪問時 18	卒業時アンケート、卒業時 GPA 資料	【基準 2-1】
訪問時 19	薬学入門と基礎薬学演習 I での基礎学力とジェネリックスキル 評価資料	【基準 2-1】
訪問時 20	薬学部学習 e-ポートフォリオ (Glexa)	【基準 2-1】 【基準 3-2-2】 【基準 3-2-5】 【観点 3-3-1】
訪問時 21	卒業研究発表会プログラム	【基準 3-2-1】
訪問時 22	Teams 動画等	【基準 3-2-1】
訪問時 23	2024 年度表彰学生一覧	【基準 3-2-1】
訪問時 24	学生合否状況 (春：定期、追再、秋：定期、追再)	【基準 3-2-2】
訪問時 25	進級判定資料・議事録 (教務、教授、全学教務、代表教授)	【基準 3-2-3】
訪問時 26	ピアサポート学生一覧	【基準 3-2-5】
訪問時 27	ピアサポート SA 報告書	【基準 3-2-5】
訪問時 28	学年末試験結果 (本試験・再試験) と学習支援取組	【基準 3-3-1】
訪問時 29	専任採用審査資料	【基準 5-1】
訪問時 30	教授選考資料 (衛生化学・実践薬学・総合教育)	【基準 5-1】
訪問時 31	薬学部予算	【基準 5-2】
訪問時 32	アドバイザー一覧	【基準 6-1】
訪問時 33	就職相談室 Web システム	【基準 6-1】
訪問時 34	意見箱投書内容	【基準 6-1】
訪問時 35	非常勤実習助手一覧	【基準 6-1】

訪問時 36	名市大・志摩市民病院連携実績	【基準 8 - 1】
訪問時 37	海外研修参加者名簿	【基準 8 - 1】
訪問時 38	学籍異動状況	【基準 2 - 1】

(様式 2-2 別紙)

訪問時閲覧資料 1 の詳細

(大学名) 愛知学院大学

訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等	備考 (該当する基準・観点など)
訪問時 1-1	2022 年度第 2 回将来構想委員会議事録 (議題 1 (資料 13))	【基準 1-1】 【基準 1-2】
訪問時 1-2	2022 年度第 11 回薬学部教授会議事録 (薬学部各種委員会提案・ 報告事項 3 : 将来構想委員会)	【基準 1-1】
訪問時 1-3	2022 年度第 3 回将来構想委員会議事録 (議題 1 (資料 14))	【基準 1-1】
訪問時 1-4	2022 年度第 23 回薬学部教授会議事録 (薬学部各種委員会提案・ 報告事項 2 : 将来構想委員会)	【基準 1-1】
訪問時 1-5	2023 年度第 1 回薬学部教授会議事録 (審議事項議題 2 (資料 15))	【基準 1-1】 【基準 1-2】
訪問時 1-6	2023 年度愛知学院大学内部質保証推進会議 (2023 年 4 月 25 日 開催) 議事録 (議題 3 (資料 16)、議題 4 (資料 25))	【基準 1-1】 【基準 1-2】
訪問時 1-7	2023 年度第 2 回将来構想委員会議事録 (議題 2 (資料 21))	【基準 1-2】
訪問時 1-8	2023 年度第 3 回将来構想委員会議事録 (議題 2 (資料 22))	【基準 1-2】
訪問時 1-9	2023 年度第 7 回薬学部教授会議事録 (審議事項議題 4 (資料 23))	【基準 1-2】
訪問時 1-10	2023 年度愛知学院大学内部質保証推進会議 (2023 年 9 月 12 日 開催) 議事録 (議題 1 (資料 24))	【基準 1-2】
訪問時 1-11	2019 (平成 31/令和元) 年度第 2 回将来構想委員会議事録 (議 題 5)	【基準 1-3】
訪問時 1-12	2019 (平成 31/令和元) 年度第 16 回薬学部教授会議事録 (薬 学部各種委員会提案・報告事項 2 : 将来構想委員会)	【基準 1-3】
訪問時 1-13	2020 年度第 4 回将来構想委員会議事録 (議題 6)	【基準 1-3】
訪問時 1-14	2020 年度第 12 回薬学部教授会議事録 (薬学部各種委員会提案・ 報告事項 5 : 将来構想委員会)	【基準 1-3】
訪問時 1-15	2021 年度第 1 回将来構想委員会議事録 (議題 1)	【基準 1-3】
訪問時 1-16	2021 年度第 9 回薬学部教授会議事録 (薬学部各種委員会提案・ 報告事項 2 : 将来構想委員会)	【基準 1-3】
訪問時 1-17	2023 年度第 6 回将来構想委員会議事録 (議題 2 (資料 31))	【基準 1-3】

訪問時 1-18	2023 年度第 12 回薬学部教授会議事録（審議事項議題 4（資料 147）、薬学部各種委員会提案・報告事項 3：将来構想委員会）	【基準 1 - 3】 【基準 5 - 2】
訪問時 1-19	2023 年度第 8 回将来構想委員会議事録（議題 2（資料 33）、議題 3（資料 32））	【基準 1 - 3】
訪問時 1-20	2023 年度第 20 回薬学部教授会議事録（薬学部各種委員会提案・報告事項 1：教務委員会（資料 101）、薬学部各種委員会提案・報告事項 2：将来構想委員会）	【基準 1 - 3】 【基準 3 - 2 - 5】
訪問時 1-21	2024 年度第 4 回将来構想委員会議事録（議題 2（資料 34））	【基準 1 - 3】
訪問時 1-22	2024 年度第 15 回薬学部教授会議事録（薬学部各種委員会提案・報告事項 2：将来構想委員会、大学各種委員会提案・報告事項 3：内部質保証推進会議（資料 61））	【基準 1 - 3】 【基準 2 - 1】
訪問時 1-23	2024 年度愛知学院大学内部質保証会議（2024 年 6 月 18 日開催）議事録（議題 3（資料 35））	【基準 1 - 3】
訪問時 1-24	2024 年度第 2 回薬学部自己点検評価委員会議事録（議題 5（資料 36））	【基準 1 - 3】
訪問時 1-25	2024 年度第 8 回薬学部教授会議事録（薬学部各種委員会提案・報告事項 1：教務委員会（資料 149）、（薬学部各種委員会提案・報告事項 3：将来構想委員会（資料 144）、薬学部各種委員会提案・報告事項 4：自己点検評価委員会（資料 36）、薬学部各種委員会提案・報告事項 5：評価改善委員会（資料 53））	【基準 1 - 3】 【基準 2 - 1】 【基準 5 - 2】
訪問時 1-26	2021 年度愛知学院大学内部質保証会議（2021 年 6 月 22 日開催）議事録	【基準 2 - 1】
訪問時 1-27	2022 年度第 6 回薬学部教授会議事録（薬学部各種委員会提案・報告事項 3：自己点検評価委員会（資料 41））	【基準 2 - 1】
訪問時 1-28	2022 年度第 1 回薬学部評価改善委員会議事録（資料 42）	【基準 2 - 1】
訪問時 1-29	2022 年度第 8 回薬学部教授会議事録（薬学部各種委員会提案・報告事項 2：評価改善委員会（資料 43））	【基準 2 - 1】
訪問時 1-30	2023 年度第 6 回薬学部教授会議事録（薬学部各種委員会提案・報告事項 3：自己点検評価委員会（資料 44））	【基準 2 - 1】
訪問時 1-31	2023 年度第 1 回薬学部評価改善委員会議事録（資料 46）	【基準 2 - 1】
訪問時 1-32	2023 年度第 10 回薬学部教授会議事録（薬学部各種委員会提案・報告事項 3：評価改善委員会（資料 47））	【基準 2 - 1】
訪問時 1-33	2023 年度第 3 回薬学部自己点検評価委員会議事録（議題 2（資料 48））	【基準 2 - 1】
訪問時 1-34	2024 年度第 2 回薬学部教授会議事録（薬学部各種委員会提案・	【基準 2 - 1】

	報告事項 4：自己点検評価委員会（資料 49）、薬学部各種委員会提案・報告事項 5：就職委員会（資料 163）	【基準 6－1】
訪問時 1-35	2024 年度第 2 回薬学部評価改善委員会議事録（資料 52）	【基準 2－1】
訪問時 1-36	2024 年度第 3 回薬学部自己点検評価委員会議事録（議題 2（資料 54））	【基準 2－1】
訪問時 1-37	2024 年度第 9 回薬学部教授会議事録（薬学部各種委員会提案・報告事項 3：自己点検評価委員会（資料 55））	【基準 2－1】
訪問時 1-38	2025 年度第 1 回薬学部教授会議事録（薬学部各種委員会提案・報告事項 4：障がい学生支援委員会（資料 155）薬学部各種委員会提案・報告事項 5：自己点検評価委員会（資料 56）、	【基準 2－1】 【基準 6－1】
訪問時 1-39	2024 年度第 31 回薬学部教授会議事録（薬学部各種委員会提案・報告事項 1：教務委員会（資料 154））	【基準 6－1】
訪問時 1-40	2023 年度第 30 回薬学部教授会議事録（薬学部各種委員会提案・報告事項 1：教務委員会（資料 97、資料 166）、薬学部各種委員会提案・報告事項 3：自己点検評価委員会（資料 58））	【基準 2－1】 【基準 3－2－2】 【基準 6－1】
訪問時 1-41	2024 年度第 5 回薬学部教授会議事録（薬学部各種委員会提案・報告事項 1：広報委員会、大学各種委員会提案・報告事項 1：学部長会、その他 1（資料 59）、その他 2）	【基準 2－1】 【基準 4－1】 【基準 5－1】
訪問時 1-42	2022 年度愛知学院大学自己点検・評価委員会（2022 年 9 月 6 日開催）議事録（議題 1, 2（資料 63））	【基準 2－1】
訪問時 1-43	2023 年度第 1 回将来構想委員会議事録（議題 1（資料 64））	【基準 2－1】
訪問時 1-44	2023 年度第 10 回将来構想委員会議事録（議題 3（資料 65））	【基準 2－1】
訪問時 1-45	2023 年度第 29 回薬学部教授会議事録（薬学部各種委員会提案・報告事項 1：教務委員会（資料 88）、薬学部各種委員会提案・報告事項 2：将来構想委員会（資料 66））	【基準 2－1】 【基準 3－1－1】
訪問時 1-46	2024 年度第 18 回薬学部教授会議事録（薬学部各種委員会提案・報告事項 1：教務委員会（資料 69）、薬学部各種委員会提案・報告事項 2：予算検討委員会）	【基準 2－1】 【基準 5－2】
訪問時 1-47	2024 年度第 28 回薬学部教授会議事録（薬学部各種委員会提案・報告事項 2：教務委員会（資料 70、資料 89）、薬学部各種委員会提案・報告事項 3：カリキュラム検討委員会（資料 86））	【基準 2－1】 【基準 3－1－1】
訪問時 1-48	2024 年度第 21 回薬学部教授会議事録（薬学部各種委員会提案・報告事項 1：教務委員会（資料 72、資料 99）、その他 1）	【基準 2－1】 【基準 3－2－4】 【基準 5－1】
訪問時 1-49	2024 年度第 17 回薬学部教授会議事録（薬学部各種委員会提案・	【基準 3－1－1】

	報告事項 2 : カリキュラム検討委員会 (資料 85))	
訪問時 1-50	2024 年度第 1 回薬学部教授会議事録 (薬学部各種委員会提案・報告事項 1 : 教務委員会 (資料 90)、薬学部各種委員会提案・報告事項 5 : 研究所運営委員会、薬学部各種委員会提案・報告事項 6 : 学生生活委員会 (資料 105)、その他 1 (資料 153))	【基準 3 - 2 - 1】 【基準 3 - 2 - 5】 【基準 5 - 1】 【基準 5 - 2】
訪問時 1-51	2024 年度第 11 回薬学部教授会議事録 (薬学部各種委員会提案・報告事項 2 : 学生生活委員会 (資料 106)、(大学各種委員会提案・報告事項 1 : 代表教授会 (資料 148))	【基準 3 - 2 - 5】 【基準 5 - 2】
訪問時 1-52	2023 年度第 26 回薬学部教授会議事録 (薬学部各種委員会提案・報告事項 1 : 将来構想委員会 (資料 113))	【基準 3 - 3 - 1】
訪問時 1-53	2024 年度第 3 回薬学部教授会議事録 (薬学部各種委員会提案・報告事項 2 : 将来構想委員会)	【基準 4 - 1】
訪問時 1-54	2019 年度第 24 回薬学部教授会議事録 (薬学部各種委員会提案・報告事項 2 : 将来構想委員会 (資料 128))	【基準 5 - 1】
訪問時 1-55	2024 年度第 2 回機器設備検討委員会議事録	【基準 5 - 2】
訪問時 1-56	2024 年度第 1 回予算検討委員会議事録	【基準 5 - 2】
訪問時 1-57	2024 年度第 22 回薬学部教授会議事録 (薬学部各種委員会提案・報告事項 3 : 就職委員会 (資料 164))	【基準 6 - 1】
訪問時 1-58	2024 年度第 5 回防火防災 PDCA 小委員会議事録	【基準 6 - 1】
訪問時 1-59	2024 年度第 7 回薬学部教授会議事録 (薬学部各種委員会提案・報告事項 2 : 機器設備検討委員会 (資料 181))	【基準 7 - 1】
訪問時 1-60	2024 年度第 31 回薬学部教授会議事録 (薬学部各種委員会提案・報告事項 1 : 教務委員会 (資料 57))	【基準 2 - 1】

(様式 2 - 1)

薬学教育評価 追加提出資料一覧

(大学名) 愛知学院大学

資料 No.	必ず提出する添付資料	備考 (該当する基準・観点など)
追加 1	医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズ (案)	【基準 1 - 1】
追加 2	2023 年度 4 年生学年オリエンテーション資料	【基準 1 - 1】
追加 3	2025 年度 6 年生学年オリエンテーション資料	【基準 1 - 1】
追加 4	カリキュラム・ポリシー (案) (2023 年度第 2 回カリキュラム検討委員会資料)	【基準 1 - 2】
追加 5	カリキュラム・ポリシー (案) (2023 年度第 3 回カリキュラム検討委員会資料)	【基準 1 - 2】
追加 6	2023 年度第 3 回カリキュラム検討委員会議事録	【基準 1 - 2】
追加 7	2023 年度第 3 回将来構想員会議事録	【基準 1 - 2】 (訪問時 1-8 事前提出)
追加 8	2023 年度第 7 回薬学部教授会議事録	【基準 1 - 2】 (訪問時 1-9 事前提出)
追加 9	2023 年度第 8 回将来構想委員会議事録	【基準 1 - 3】 (訪問時 1-19 事前提出)
追加 10	2024 年度第 4 回将来構想委員会議事録	【基準 1 - 3】 (訪問時 1-21 事前提出)
追加 11	2023 年度第 20 回薬学部教授会議事録	【基準 1 - 3】 (訪問時 1-20 事前提出)
追加 12	2024 年度第 15 回薬学部教授会議事録	【基準 1 - 3】 (訪問時 1-21 事前提出)
追加 13	成績判定に使用した評価点数の分布表 (ヒストグラム)	【基準 2 - 1】 (訪問時 2 事前提出)
追加 14	DP 到達度の形成的自己評価、DP 到達度の形成的教員評価、DP 到達度の自己評価、DP 到達度の教員評価資料	【基準 2 - 1】 (訪問時 16 事前提出)
追加 15	臨床実務実習のルーブリック評価	【基準 2 - 1】 (訪問時 8 一部事前提出)
追加 16	卒業時アンケート、卒業時 GPA 資料	【基準 2 - 1】 (訪問時 18 事前提出)
追加 17	学生授業評価アンケートの集計結果	【基準 2 - 1】 (訪問時 13 事前提出)

追加 18	教員による担当科目の授業の自己点検報告書	【基準 2 - 1】 (訪問時 14 事前提出)
追加 19	学年末試験実施のお知らせ 2-3-1	【基準 2 - 2】
追加 20	2024 年度第 2 回薬学部教授会議事録	【基準 2 - 1】 (訪問時 1-34 事前提出)
追加 21	2024 年度第 8 回薬学部教授会議事録	【基準 2 - 1】 (訪問時 1-25 事前提出)
追加 22	2025 年度第 2 回自己点検評価委員会議事録	【基準 2 - 1】
追加 23	2025 年度第 1 回薬学部教授会議事録	【基準 2 - 1】 (訪問時 1-38 事前提出)
追加 24	2023 年度第 30 回薬学部教授会議事録	【基準 2 - 1】 (訪問時 1-40 事前提出)
追加 25	2024 年度第 5 回薬学部教授会議事録	【基準 2 - 1】 (訪問時 1-41 事前提出)
追加 26	愛知学院大学内部質保証推進会議議事録 (2024 年 5 月 21 日)	【基準 2 - 1】
追加 27	2024 年度第 1 回愛知学院大学自己点検・評価委員会議事録	【基準 2 - 1】
追加 28	2024 年度第 3 回愛知学院大学自己点検・評価委員会議事録	【基準 2 - 1】
追加 29	愛知学院大学内部質保証推進会議議事録 (2024 年 10 月 22 日)	【基準 2 - 1】
追加 30	2024 年度第 15 回薬学部教授会議事録	【基準 2 - 1】 (訪問時 1-22 事前提出)
追加 31	2025 年度第 2 回薬学部教授会議事録	【基準 2 - 1】
追加 32	2025 年度第 4 回薬学部教授会議事録	【基準 2 - 1】
追加 33	2020 年度第 7 回教務委員会議事録	【基準 3 - 1 - 1】
追加 34	2023 年度第 17 回教務委員会議事録	【基準 3 - 1 - 1】
追加 35	「生命と医の倫理」講義資料 (2 回分)	【基準 3 - 1 - 1】
追加 36	「薬学概論」講義資料 (2 回分)	【基準 3 - 1 - 1】
追加 37	「薬学概論」特別講演会資料	【基準 3 - 1 - 1】
追加 38	「基礎薬学演習 I」資料	【基準 3 - 1 - 1】
追加 39	「基礎薬学演習 II」資料	【基準 3 - 1 - 1】
追加 40	「薬学総合演習 II」授業分担	【基準 3 - 1 - 1】
追加 41	「実務実習事前演習 III」授業分担	【基準 3 - 1 - 1】
追加 42	実務実習事前学習の体系的かつ効果的な実施についての検証 (2023 年度第 13 回実務実習委員会資料)	【基準 3 - 1 - 1】
追加 43	2023 年度第 13 回実務実習委員会議事録	【基準 3 - 1 - 1】
追加 44	2024 年度第 11 回実務実習委員会議事録	【基準 3 - 1 - 1】

追加 45	実務実習事前演習ループブック評価表 (2023-2024)	【基準 3-1-1】 (訪問時 17 一部事前提出)
追加 46	ディプロマ・ポリシーと事前学習の総合的目標の対応表	【基準 3-1-1】
追加 47	実務実習事前学習の概略評価一覧 2024	【基準 3-1-1】 (訪問時 17 一部事前提出)
追加 48	実務実習事前学習の教員による概略評価結果 2024	【基準 3-1-1】 (訪問時 17 一部事前提出)
追加 49	「外書講読」資料 (薬化学講座)	【基準 3-1-1】
追加 50	「外書講読」資料 (生体有機化学講座)	【基準 3-1-1】
追加 51	「外書講読」資料 (薬用資源学講座)	【基準 3-1-1】
追加 52	「外書講読」資料 (薬品分析学講座)	【基準 3-1-1】
追加 53	「外書講読」資料 (医療薬学講座)	【基準 3-1-1】
追加 54	「統合型学習」オリエンテーション資料	【基準 3-2-1】
追加 55	2023 年度春学期成績配付時資料	【基準 3-2-2】
追加 56	2023 年度秋学期成績配付時資料	【基準 3-2-2】
追加 57	「生体成分代謝学」補習通知	【基準 3-2-2】
追加 58	「製剤工学」補習通知	【基準 3-2-2】
追加 59	「有機化学Ⅱ」補習通知	【基準 3-2-2】
追加 60	「薬品合成化学」補習通知	【基準 3-2-2】
追加 61	実務実習報告会の運用について	【基準 3-2-1】
追加 62	2024 年度第 10 回実務実習委員会議事録	【基準 3-2-2】
追加 63	臨床実務実習追加課題提出物	【基準 3-2-2】
追加 64	2024 年度第 32 回薬学部教授会議事録	【基準 3-2-2】
追加 65	留年生の進級率一覧	【基準 3-2-5】
追加 66	2023 年度第 29 回薬学部教授会議事録	【基準 3-3-1】
追加 67	2021 年度 DP 到達度解析結果 (2022 年度第 1 回カリキュラム検討委員会資料)	【基準 3-3-1】
追加 68	2022 年度 DP 到達度解析結果 (2023 年度第 1 回カリキュラム検討委員会資料)	【基準 3-3-1】
追加 69	2 期 4 部制学年暦素案 (2022 年度第 1 回カリキュラム検討委員会資料)	【基準 3-3-1】
追加 70	2022 年度第 3 回カリキュラム検討委員会議事録	【基準 3-3-1】
追加 71	2 期 4 部制学年暦併存 (素案) (2022 年度第 4 回カリキュラム検討委員会資料)	【基準 3-3-1】
追加 72	2 期 4 部制カリキュラム策定 (領域別 WG) (2022 年度第 5 回カ	【基準 3-3-1】

	リキュラム検討委員会資料)	
追加 73	2 期 4 部制カリキュラム (素案) (2022 年度第 6 回カリキュラム検討委員会資料)	【基準 3 - 3 - 1】
追加 74	2 期 4 部制カリキュラム (案) (2023 年度第 1 回カリキュラム検討委員会資料)	【基準 3 - 3 - 1】
追加 75	入試委員会議事録 (2024 年 11 月 19 日)	【基準 4 - 1】
追加 76	入試委員会議事録 (2025 年 2 月 10 日)	【基準 4 - 1】
追加 77	入試委員会議事録 (2025 年 2 月 22 日)	【基準 4 - 1】
追加 78	入試委員会議事録 (2025 年 3 月 6 日)	【基準 4 - 1】
追加 79	入試委員会議事録 (2025 年 3 月 15 日)	【基準 4 - 1】
追加 80	愛知学院大学代表教授会議事録 (2025 年 4 月 9 日)	【基準 4 - 1】
追加 81	2025 年度第 1 回将来構想委員会議事録	【基準 4 - 1】
追加 82	2025 年度第 3 回薬学部教授会議事録	【基準 4 - 1】
追加 83	2025 面接要領	【基準 4 - 1】 (訪問時 11 事前提出)
追加 84	2024 年度第 1 回薬学部 FD 講演会参加者名簿	【基準 5 - 2】
追加 85	2024 年度第 2 回薬学部 FD 講演会参加者名簿	【基準 5 - 2】
追加 86	DP 科目寄与度	
追加 87	2023 年度第 6 回薬学部教授会議事録	
追加 88	2024 年度第 5 回薬学部教授会議事録	
追加 89	DP 到達度評価	
追加 90	2021 年度第 1 回カリキュラム検討委員会議事録	
追加 91	DP に示した学修成果の測定方法、達成目標及び達成状況	